

平成30年村上市議会第1回定例会会議録(第5号)

○議事日程 第5号

平成30年2月27日(火曜日) 午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員(24名)

1番	小杉武仁君	2番	河村幸雄君
3番	本間善和君	4番	鈴木好彦君
5番	稲葉久美子君	6番	渡辺昌君
7番	尾形修平君	8番	板垣千代子君
9番	鈴木いせ子君	11番	川村敏晴君
12番	小杉和也君	14番	竹内喜代嗣君
15番	平山耕君	16番	川崎健二君
17番	木村貞雄君	18番	小田信人君
19番	長谷川孝君	20番	小林重平君
21番	佐藤重陽君	22番	大滝国吉君
23番	大滝久志君	24番	山田勉君
25番	板垣一徳君	26番	三田敏秋君

○欠席議員(1名)

10番 本間清人君

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高橋邦芳君
副市長	忠聡君
教育長	遠藤友春君
総務課長	佐藤憲昭君
財政課長	田邊覚君

政策推進課長	山	田	和	浩	君
自治振興課長	川	崎	光	一	君
稅務課長	建	部	昌	文	君
市民課長	尾	方	貞	一	君
環境課長	中	山		明	君
保健医療課長	信	田	和	子	君
介護高齡課長	小	田	正	浩	君
福祉課長	加	藤	良	成	君
福祉課長補佐	木	村	静	子	君
農林水産課長	山	田	義	則	君
商工觀光課長	竹	内	和	広	君
建設課長	中	村	則	彦	君
都市計画課長	東	海 林	則	雄	君
下水道課長	早	川	明	男	君
水道局長	川	村	甚	一	君
會計管理者	中	村	る	み 子	君
農業委員会 事務局長	小	川	寛	一	君
選管・監査 事務局長	佐	藤	直	人	君
消防長	長		研	一	君
学校教育課長	木	村	正	夫	君
生涯学習課長	板	垣	敏	幸	君
荒川支所長	小	川		剛	君
神林支所長	鈴	木	芳	晴	君
朝日支所長	岩	沢	深	雪	君
山北支所長	斎	藤	一	浩	君

○事務局職員出席者

事務局長	小	林	政	一
事務局次長	大	西	恵	子
係長	鈴	木		涉

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は24名です。欠席の届け出のある者1名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程により議事を進めますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、11番、川村敏晴君、25番、板垣一徳君を指名いたします。ご了承願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は5名を予定しております。ご了承ください。

最初に、18番、小田信人君の一般質問を許します。

18番、小田信人君。（拍手）

〔18番 小田信人君登壇〕

○18番（小田信人君） おはようございます。驚ヶ巣会の小田でございます。議長のお許しが出ましたので、質問させていただきます。

1点目といたしまして、大雪・寒波による本市への影響について伺います。ことしの冬は、ラニーニャ現象により大雪が予想されていましたが、現実となりました。今年の大雪の特徴は、平場での大雪になったことが挙げられると思います。そのため、除雪体制の整っていないところでは、麻痺状態になりました。本市におきましても、2月5日夕方から6日の朝にかけて大雪となり、2月の6日正午に村上市災害警戒本部が設置されましたが、山北地区や朝日地区では1月下旬には既に大雪となっております。この災害警戒本部の設置には基準があるのか、伺います。

といたしまして、本庁舎駐車場の除雪体制について伺います。ここにおられます職員の皆様方が本庁舎の頭脳であるならば、駐車場は顔に当たる部分ではないかと思えます。お世辞にもきれいな状態ではないと思いますが、業者委託されているのか伺います。

といたしまして、12月定例会で除雪費の増額補正がなされまして、今回2億円がまた計上されております。今後の予想はどのくらいになるのか、伺います。

、1月28日に寒波が緩み、漏水事故が発生し、貯水池の水位確保のため一部地域で夜間断水が行われました。給水人口が減っている中で、考えられないことが発生しました。今後の対策について伺います。

といたしまして、空き家での漏水が気づかれずに放置されている問題が新聞等に掲載されていましたが、本市の現状はどうか、伺います。

、今後の課題として、貯水池を連絡管で接続し、水道水を融通し合える体制が必要と思いますが、いかがでしょうか。

2点目といたしまして、好適環境水による鮭の養殖について伺います。この質問は、12月定例会に引き続きではありますが、経済建設常任委員会の閉会中の事務調査として、好適環境水を利用した陸上養殖について講演会を行いました。山本准教授の講演を聞いての感想をお聞かせください。

、陸上養殖につきましては、将来補助事業としての可能性が有望であると思いますが、岡山理科大学との共同研究する考えはないのか、伺います。

、日ソ漁業協定やさまざまな規制があり難しいとは思いますが、鮭の養殖に関する特区申請をする考えはないか、伺います。

3点目といたしまして、市制10周年記念事業について伺います。新村上市が誕生し、10周年の区切りとしてどのような記念事業が計画されているのか、また予算はどれくらいになるのか、伺います。

以上、3点について答弁願います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、小田議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、大雪・寒波による影響についての1点目、災害警戒本部の設置には基準があるのかとのお尋ねについてでございますが、平成18年の豪雪で旧朝日村において災害対策本部が設置されて以降、災害警戒本部が設置された経緯はございません。また、雪害に関する災害警戒本部の設置については、特に明確な基準がない状況でありました。このたびの警戒本部の設置には、今月6日の午前3時に大雪警報が発令され、直後降雪の影響で国道7号蒲萄峠において110台余りの車が通行不能となり、通行どめが発生をいたしました。羽越河川国道事務所において午前6時に村上圏域冬期道路交通確保情報本部を立ち上げ、国・県・市の合同本部が設置されましたことを踏まえ、かつ降雪状況を総合的に判断して、同日12時に災害警戒本部を設置し、対応に当たったものであります。なお、このたびの豪雪対応を踏まえ、地域防災計画をさらに見直し、充実を図ってまいります。

次に2点目、本庁舎駐車場の除雪は業者委託ではないのかとのお尋ねについてでございますが、市役所本庁舎駐車場の除雪につきましては、業者委託により実施しておりますが、豪雪により道路除雪を最優先で実施していることから、来庁者の皆様方にはご不便をおかけしたと痛感をいたしております。なお、庁舎の全ての出入り口につきましては、職員により始業前に除雪を行い、来庁さ

れる市民の皆様にご不便をおかけすることのないよう対応させていただいたところであります。

次に3点目、今後除雪費がどのくらいになると見込んでいるのかとのお尋ねについてでございますが、1月末までの除排雪の作業状況と過去の実績から推計し、今定例会に除排雪委託料に2億円を追加し、7億6,800万円となる補正予算案を計上させていただいております。しかしながら、2月以降も例年になく大雪が続いており、県内の多くの自治体で除雪関連費用が過去最高となる見込みであるとの新聞報道がなされており、本市におきましても除排雪委託料の不足が見込まれる状況であります。金額につきましては、気象状況により大きく変わってまいりますので、今後も精査の上対応させていただきたいと考えております。

次に4点目、1月28日に寒波が緩み、漏水が発生したことにより、一部地域で夜間断水が行われたが、今後の対策はとのお尋ねについてでございますが、寒波が緩み、凍結、破損した箇所からの漏水のほか、凍結防止、融雪用などの使用量がふえたことなどで市内全域で水道の配水量が多くなりました。このようなことから、このたび朝日地区の配水池において水位の低下が見られ、特に低下の量が多かった中野配水池の給水エリアにつきましては、漏水調査と水位確保のため一時的に夜間の計画断水を行わせていただいたところであります。今後の対策といたしましては、老朽管の更新や漏水調査などにより漏水量を減少させることや、広報を通じてご家庭での凍結による事故の防止に努めてまいることといたしております。

次に5点目、空き家での漏水が気づかれずに放置されている問題が報道されていたが、本市の現状はとのお尋ねについてでございますが、空き家につきましてはおおむね水道は休止の状態になっておりますが、長期間留守になっている住宅やふだん使われていない建物などでの漏水が数多く発生しております。一部地区におきましては、区長等のご協力を得て長期間不在の住宅など、ふだん使用量が少ない建物の状況を確認していただき、漏水の発見に至ったものもあります。今後も長期間不在の住宅や使われていない建物については、水道メーターの栓を締めるなどの対応をとっていただき、不慮の漏水を防いでいただくよう広報してまいりたいと考えております。

次に6点目、今後の課題として貯水池を連絡管で接続し、水道水を融通し合える体制は考えられるかとお尋ねについてでございますが、水道施設は合併前の市町村の区域ごとに整備されておりますが、区域を越えて水道水を融通できるように水道管を接続することは、災害時のバックアップに有効な方法であると思われまますので、配水区域の見直しなども含め検討をいたしてまいりたいと考えております。

次に2項目め、好適環境水による鮭の養殖についての1点目、岡山理科大学山本准教授の好適環境水を利用した陸上養殖についての講演を聞いた感想はとのお尋ねについてでございますが、好適環境水の活用により淡水魚も海水魚も同じ水槽で飼育できることから、場所を選ばないで養殖ができ、また人工に管理された環境の中での育成により、安心、安全が確保され、早く出荷することができるなど、その研究成果も含め拝聴させていただきました。本市での活用におきましては、どの

ような可能性があるのかを含め、今後関係団体・機関のご意見も伺ってまいりたいと考えております。

次に2点目、陸上養殖への取り組みを岡山理科大学と共同研究する考えはないかとのお尋ねについてでございますが、鮭の養殖に対する取り組みにつきましては、本市における鮭の歴史と文化も考慮し、関係漁協のご意見を伺うことも重要であると考えているところであります。好適環境水は、養殖にとらわれず、さまざまな研究及び事業に活用されております。共同研究につきましては、事業の目的・事業主体等クリアしなければならない点も多いと考えているところであり、さまざまなご意見を伺いながら対応することが必要であると認識をいたしているところであります。

次に3点目、鮭の養殖に関する特区申請をする考えはないかとのお尋ねについてでございますが、平成29年第4回定例会で議員のご質問にお答えをいたしましたとおり、特区申請につきましては養殖事業が本市の内水面漁業にどのような効果があるか、またその事業の目的を理解した上で実践する事業主体があるかどうかなど、事業化まで整理すべき課題は多いと考えているところであります。また、試験的事業への鮭稚魚の提供につきましては、関係漁協との十分な協議が必要であると考えております。さまざまな可能性を持った養殖システムでありますので、今後の活用方法につきましては研究をさせていただきたいと考えているところであります。

次に3項目目、市制10周年記念事業についてどのような記念事業が計画され、どのくらいの予算になるのかとのお尋ねについてでございますが、市制施行10周年記念事業といたしまして、本年4月28日土曜日、村上市民ふれあいセンターを会場に、第1部として記念式典、第2部として陸上自衛隊東部方面音楽隊による記念コンサートを計画しております。経費として約230万円を予定をいたしているところであります。また、10周年記念の冠事業といたしましては、4月8日に開催をいたします第32回笹川流れマラソン大会を初め、広島市で開催されます平和記念式典に本市中学生を派遣する平和学習事業、小学生、中学生及び高校生の代表によるこども議会の開催などを計画をいたしております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） ありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。

大雪の問題に関しては、私の前に2人の同僚議員が質問いたしてありまして、ダブるところがありましたらご容赦願いたいと思います。

それでは、このたびの大雪に関しましては、政府では臨時特例措置で対応するとニュースで報道されておりましたが、私どもの本市もそれに該当するのか、またこの臨時特例措置とは交付金の上乗せとかそういうのがあるのか、どういう利点があるのか、お伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） お答えさせていただきます。

今回国のほうに豪雪のための特例措置ということで要望しているところでございますが、その前に今現在でも社会資本総合交付金におきまして私どものほうで雪寒指定路線、全路線ではございませんが、指定された路線につきましての助成は受けてございます。そのほかに特別なこの冬のような豪雪の場合、国のほうの支援制度があるわけでございます。その支援制度につきましては2つございまして、1点は特別交付税にかかわりまして、除排雪に関する経費の助成でございます。こちらのほうは、後で財政課のほうから説明いたします。そのほかに道路事業に関連しまして、道路局所管の補助事業でございます。臨時道路除雪事業補助というものがございまして、これにつきましては、完成市町村道の除雪に関しまして、この冬のような大雪の場合補助していただく制度でございまして、要件がございます。その要件につきましては、豪雪地帯に指定された市町村というふうなことで、こちらのほうは村上市は豪雪地帯に指定されてございます。そのほかに積雪積算値でございまして、雪がどれだけ降ったかというような数値でございまして、その数値につきましておおむね平均の1.5倍以上というようなことで、こちらのほうはこの冬は該当するかなというようなことで考えてございます。そして、平年の、平年というのは過去5年でございまして、その除雪費を上回るということふうなことで、こちらのほうも市のほうでは上回るというようなことで見込んでございます。こちらのほうにつきまして、今国土交通省で全国の自治体に伴いまして、該当になるかどうかというような調査している真っ最中でございまして、そちらのほうで該当されるというふうなことになりますと補助金が交付される形になります。過去で申し上げますと、合併後は平成22年度、平成23年度、平成24年度、そして平成26年度に交付されてございまして、平成26年度には1億4,000万円ほど交付費ベースでございまして、交付をいただいております。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（田邊 覚君） それでは、特別交付税のほうにつきましてお答えいたしますが、今回の大雪で被害があった地方自治体の一部につきまして、例年の3月に特別交付税が交付されるのですが、前倒しで昨日2月26日に交付されまして、村上市のほうも対象になってございます。総額は、今回2億200万円なのですが、そのうちの幾らが除排雪に係る経費かというのは明らかにはなっておりませんが、この分の2億円と、また3月に残りの分が追加交付されますけれども、その分まだ未定なのでございますけれども、いずれにいたしましてもそれ相応の除排雪に対する経費の交付があるものこちらのほうは期待をしております。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） 今の答弁をお伺いしますと、潤沢なる交付金が入ってきそうな感じがいたしておるわけでございますが、ここまで来ますともう雪が降るといのは考えられないわけで、今後の課題は除排雪になるものと思われまして、3月になれば、市内では人形さま巡り、あるいは私ども農家のほうでは春の準備となります。除排雪に関しての建設課のどういう計画で進めるのか、お伺

い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） ごらんのとおり、車道にはまだ雪が残ってございます。こちらのほうは、順次道路の拡幅あるいは見通しの悪いところを進めてきたところでございます。このままおさまってくれば、あとは自然に任せて解けるのを待つ考えでございます。しかしながら、雪置き場としてお貸ししていただいている場所、こちらのほうの排雪が必要になるかと思えますし、多く降り積もった田んぼの付近の道路で農耕車が通るような道路でございますが、耕起に間に合わないような状態のところにつきましては除雪をするなど、こちらのほうは3月入ってからの対応になりますが、通年のように取り組まさせていただきますしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） ありがとうございます。何とか順調に進んでもらいたいと思います。

大雪になりますと、屋根の雪おろしが大変苦勞します。老人世帯や障がい者世帯に屋根の雪おろしの助成金制度があるわけですが、今現在の利用状況はどういうふうになっていますか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 2月19日現在でございますが、市内全部で94件になっております。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） ありがとうございます。

この雪おろしの助成金は、排雪する場合なんかも利用できるものか、それとも雪おろし専門と捉えればいいのか、どちらでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 家屋の雪おろしと雪おろしに伴う排雪作業のみでございます。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） 雪おろしを業者の皆様にお願ひしますと、普通の住宅で約四、五万円だそうで、私どもみたいな田舎の大きいうちになるとやっぱり7万円から8万円ぐらいかかるのだそうで、この助成金を見ますと1回1万円ということなのですけれども、何か少ないような気がするのですけれども、増額する考えはありませんか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 今のところ、そういう考えはございません。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） 除雪作業の願ひとして、道路や用水に雪を捨てないでくださいとありますが、これほどの大雪になりますと、玄関や車庫前の雪をどうすればいいのかという問題になるわけでありまして、業者の皆様方には不眠不休で頑張ってもらっていますが、なかなか計画どおりにはいかないのが現状であります。自分たちの町内、集落は自分たちで守ると、今後こういう取り組み

が大切になってくるものと思います。その観点から除排雪自主活動補助事業というのがありますが、これの積極的な取り組みが今後大事になってくるものと思われませんが、総務課長いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 前にも答弁に立たせていただきましたけれども、この除排雪の自主活動の補助事業につきましては、まず1点が小型ロータリー除雪車の補助、それから各町内集落で除雪費用に係る燃料費等の補助でございます。ただ、このもともとの出発点は、公道を市が業者をお願いして除雪する、その補完として今ほど議員がおっしゃられたように集落、町内については自分の町内、自分の集落については共同の観点から行っていただきたいということで定めた補助制度でございますので、その観点からこの制度については以前にもご回答いたしましたが、前向きに改正したいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） 本間議員の答弁のときは、約10団体ぐらいと伺いましたが、新年度予算ではどのぐらい計上されているのか、お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 申しわけございません。新年度予算では、約90万円ほど計上してございます。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） ロータリー除雪、1基60万円以内ということで、90万円ということは2台分にも当たらないような金額になりますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） これは、予算の範囲内ということで、一応予算計上させていただきました。ただ、申請は新年度に入ってから要綱に基づいて申請されますので、その申請の数によっては補正もありきということで考えております。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） この事業、最高にいい事業だなと私も雪の降るところでは思ったわけですが、これを10周年の記念事業として、我々もいろんな雪の多いところに順次配備していったらいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） おっしゃることは重々わかりますが、なかなか1台70万円、80万円、場合によって自動の並行装置がついたものについては100万円ぐらいするものがございます。そういう意味では、小さい除雪機がいいのか大きい除雪機がいいのかも含めて75%の今補助率がございましたので、補助率等も考えていきたいと思いますが、市が買って配備するということまではなかなかこれは市民協働のまちづくりを推進している村上市としては、いささかどうなのかなというふうな気

はしております。補助率についても検討させていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） 2点目の駐車場の問題なのですが、こうして私どもの議会が始まり、確定申告が始まっております。きょうはまた六斎市でもありまして、大変混んでおります。私は、この駐車場は基本的には無雪駐車場にしておくべき。村上市の顔でもあるわけですので、雪のない駐車場に常にしておくべきと考えております。いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） おっしゃることごとともでございますが、今年のような特に雪の多い年につきましては、先ほど市長答弁いたしましたように、主要道路を最優先するということが大命題でございますので、大変本当にご不便をおかけして申しわけございません。きょうにつきましては、市場、それから本会議、それから今確定申告、市町村民税の受け付けを行っておりますので、その辺の配慮については税務課の課長のほうにも配慮していただきたいということは申し上げております。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） どうもありがとうございます。

続きまして、漏水問題について伺います。朝日地区では、貯水池が中野集落と猿沢集落の2カ所にありますが、このたびの水位が低下したのは中野にあるほうであります。10年前に比べまして、給水人口というのは500人以上も減っております。何が原因か調べるにしても、この大雪ではなかなか原因究明は難しいものと思います。雪が消えるまで待つしかないのかなと思っております。そんな中で水圧の低いところを発見し、下新保、大場沢、熊登の3集落を本庁からも応援をいただきまして、22人体制で1軒1軒雪を掘り返したと。大変な努力でありまして、敬意を表する次第であります。結果、280軒のうち19軒が漏水が見つかったそうです。率にしますと6.7%ぐらいかな、そのぐらいの漏水が見つかったのだそうですけれども、たった19軒ばかりでは中野の貯水池の水位が下がるわけでもありません。ほかの原因があると思います。しかしながら、雪が消えるまで待つしかないのが現状だと思えます。このように、私どもの地域では1月から3月までは雪のため水道のメーター検針は行っておりません。平均の金額でいただいて、4月に調整を行うことになっております。そうなりますと、3カ月間ぐらい気づかずに漏水が発生しているものと思えます。そうしますと、4月にふたをあけると莫大な金額の水道料金が請求来るものと予想されます。水道料金の減免措置は、どういうふうになっているのか、伺います。また、このたびの寒波に関しては、特例措置なんかはとれないものかなと思っておるわけですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 水道局長。

○水道局長（川村甚一君） このたびまずこの寒波によりまして、市内各所で配水量がふえまして、特に朝日地区におきましては1月31日に3時間、うち1時間ほどの計画断水を実施をさせていただ

きました。大変ご協力をいただきまして、大事には至りませんでした。大変ありがとうございました。ただいま議員が言いましたとおり、冬期間につきましては積雪のため、水道の検針がなかなかできないということでございます。当該地区、朝日地区につきましては、偶数月にこれを実施をしてございまして、12月に行ってこの2月にはなかなかできないということで、雪解けの4月に健診を行った後、これを調整精算をさせていただくということでございます。その折に、これはこれまでもそうでございますけれども、漏水に気づかずに多量の漏水が発生していたと、私ども専門的には異常水量を検針したというふうなことで確認をした場合、所要のこれにつきましては基準を設けて減免をさせていただくということで、これまでと同じでございます。今回の寒波につきまして、特別な措置はというふうなことでございますけれども、これにつきましては寒波だけで、あるいは凍結だけではなく、積雪により例えば外部の水栓が破損をしてそのまま漏水をしていったとか、冬期というようなことで私ども捉えてございまして、その意味で通常の減免措置ということで実施をさせていただきとうございます。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） ありがとうございます。

3点目の連結に関する事なのですけれども、先ほど答弁あったように、今回中野の水位が下がっても大丈夫だったのは、猿沢と連結してあったものですから、本当に難を逃れたような感じでございまして、これが連結されていないのであれば大変な断水の戸数が生まれたと思います。そんな意味からも、今まで朝日地区とか村上地区とかあるわけで、四日市と古渡路なんかもう隣のわけで、そういうところから連結していくのは融通し合えるようにしていくのがいいのかなと思っているのですが、局長いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 水道局長。

○水道局長（川村甚一君） 議員おっしゃるとおり、大変確かな対応、対策になろうかと思えます。

実際にこの冬につきましても、他市ではございますけれども、配水管を連結をいたしまして、一部配水区域をカバーしたというふうな県内の実績もございます。ご指摘のとおり、旧朝日地区の小川あるいは古渡路、それから村上地区の四日市、100メートル足らずで配水管の接続がこれは可能かと思えます。今後研究、検討を進めさせていただきとうございます。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） 前向きな答弁ありがとうございます。

それでは、鮭の養殖についてお伺いいたします。今の答弁を聞きますと、今後の検討課題であるというような答弁でございます。何とか村上の特産品を私はつくりたいと思っておるわけでございますが、毎年11月から12月にかけて村上の鮭が取り上げられまして、テレビ、新聞等で報道されます。これこそが村上の強みではないかなと私は思っております。この強みを生かす施策こそが村上に必要なことだと思っておりますが、市長の考えはいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕のとおり、村上の強みを存分に発揮をするということがやはり我々には求められているのだろうというふうに思っております。村上の特に鮭につきましては、これまでの伝統漁法、また鮭を守り、育み、育ててきたというそういう長い歴史があるわけでありまして、それを受け継いで、今の内水面漁協の皆様方がそれを大切に守りながら、そこでそれをどんどん、どんどん排出をしているという状況があります。その中で、議員このたびご提案の、私もせんだっての講演会参加をさせていただきましたので、内容はつぶさに承知をさせていただきました。それが村上の伝統である鮭文化とマッチングはしていくのかどうかという部分につきましては、まさに当事者として対応しております内水面の漁協の皆様方の意向も最大限反映されなければならないのだろうというふうに思っております。つくり上げてきた、築き上げてきた伝統、文化、これを守りながら、新たな時代に向けての対応を図っていく、これは一つの視点として必要だと思っておりますので、引き続き研究をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） 特区申請についてお伺いしたいと思いますが、今まで村上市で特区申請を行ったことはありますか。

○議長（三田敏秋君） 政策推進課長。

○政策推進課長（山田和浩君） これは、合併前になろうかと思えますけれども、どぶろく特区ということで朝日村、また山北町のほうでもこの特区をとったという経緯がございます。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） ご承知のとおり、私そのころ議員しておりましたので、もう大分前になりますけれども、どぶろく特区、あるいは最初高根の山ブドウをワインにすることで申請を出したのですが、それがけられてしまって今現在のどぶろくになったわけなのですけれども、あのころ特区申請がはやったところで、今で言えば加計学園の獣医学部と同じですけれども、なかなか特区申請とかこういうのは特殊なものだと思いますけれども、話は別になりますけれども、どぶろく特区というのは合併したときには申請をし直したのですか、それともそのままずっと残っているものですか。

○議長（三田敏秋君） 政策推進課長。

○政策推進課長（山田和浩君） 実際の経緯としましては、改めて合併後の村上市としてどぶろく特区を申請したという現状にあります。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） はい、わかりました。

最後の10周年事業についてお伺いしますけれども、先ほど4月28日に行うということと、あと教

育面でさまざま市長が述べられましたが、私どちらかというところ、そういう記念事業というのは、後世に残るものを作ってほしいなと常々思っておるわけですが、私ども朝日村の時代に朝日の50周年記念だったと思いますけれども、集落名を書いた看板をつくりました。各集落5万円ずつだったかな、配付して、今ではどこの集落行ってもちゃんと名前がわかるようになっています。そういう後世に残るような記念事業をしてもらいたいなと思いますが、市長いかがでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） このたびの10周年、合併10周年というこの節目、これは大きく捉えているところであります。しかしながら、我が村上市はこれから10年、20年、30年、さらには50年、100年と営々と続いていくわけでありますので、半世紀の周年記念、また1世紀の周年記念、そういうところはしっかりと捉えていきたいというふうに思っております。また、今議員からご披露いただきましたそういう事業、本当にいいなというふうに思います。合併した村上市の一体感を醸成する〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕ためには、そういうことにどんどん、どんどん取り組んでいただきたいというふうに思いますが、既に17のまちづくり協議会がありますので、その地域のコミュニティー、またその地域の連携、それを最大限に生かせるような、10周年という冠に合わせてお取り組みをさらに進めていただくとありがたいなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） ありがとうございます。

これで私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで小田信人君の一般質問を終わります。

午前11時まで休憩といたします。

午前10時45分 休憩

午前10時59分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、5番、稲葉久美子さんの一般質問を許します。

5番、稲葉久美子さん。（拍手）

〔5番 稲葉久美子君登壇〕

○5番（稲葉久美子君） お疲れさまです。日本共産党の稲葉久美子です。これから一般質問させていただきます。よろしくお願いたします。

数人の同僚議員からも質問出されておりましたけれども、寒波に伴う豪雪や水道管凍結等について質問させていただきます。大きな1番で、その旨についてお尋ねいたします。このたびの寒波に伴う被害や悪影響等への対応について伺います。

番、大雪で倒壊した家屋はありませんでしたか。

番、水道管の凍結、破裂の件数はどのくらいですか。

漏水による水道料金の減免や修繕費用に対する補助はどのようになっていますか。また、市民に周知徹底されていますか。

大きな2番です。子育て支援について。仕事と家庭生活が両立し、安心して妊娠・出産・子育てするためには、物、心、両面から大変な努力が必要です。次のことについて伺います。

番、妊婦健診の助成券は、母子健康手帳交付時に14回分交付されていますが、妊婦の医療費負担の助成はありますか。

番、生まれたばかりの子どもは、医療機関を受診する機会が多くなります。国民健康保険税の免除対象になりませんか。

番、本市の保育料の軽減については、1人目は全額負担、2人目は半額負担、3人目以降無料となっておりますが、全ての子どもたちに無料にはなりませんか。

番、小・中学校学用品を無料配付する必要があると考えます。かばん、体操着、靴、学用品、教科書、教材費、給食費、修学旅行積み立てなど、各家庭の入学準備費用が負担となっていることから、軽減するための仕組みをつくる考えについて伺います。

番、小・中学生の就学援助について、平成29年度と変更になっていることについて伺います。学区外の通学に係る交通費の助成等はどのようになっていますでしょうか。

番、給食費は高額で、保護者負担は大きく無料化すべきと考えますが、お考えを伺います。

大きな3番です。地元農家後継者問題について。

番、この冬、野菜不足と高騰で市民は大変な思いをしています。地元の農家の方々からも野菜のでき、生育が悪く、出荷が思うようにできなかったと聞いております。農林水産課、農協などの対策などはどのようになっていますでしょうか。

番、ハウス栽培は燃料費がかかり、利益なしで出荷もあり得ると思いますが、ハウス栽培農家を支援する補助制度等がありますか。

番、給食の材料など食材の一定量の栽培などによって一定の収入を得ることが可能となると思います。このような施策に取り組み、農家の後継者育成につなげてほしいと思いますが、市としてはどのように考えていますでしょうか。答弁の後、また再質問させていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、稲葉議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、寒波に伴う雪害や水道管凍結等への対応についての1点目、大雪で倒壊した家屋はあるのかとのお尋ねについてでございますが、このたびの大雪に伴い倒壊した家屋につきまし

ては、19日現在、空き家の家屋1戸で、その他の建物等につきましては、黒川俣ふれあいセンターの体育館を初めパイプハウスや豚舎、作業場など11棟となっております。

次に2点目、水道管の凍結、破損の件数はどれくらいかとお尋ねについてでございますが、凍結した件数につきましては詳しく把握しておりませんが、2月16日までの間に市や指定工事店へ凍結や漏水についてのお問い合わせをいただいた件数は2,316件であります。また、破損した件数につきましては、市民の皆様から直接指定工事店へ修繕の依頼をしていただいているため、詳しくは把握しておりませんが、市内の管工事組合からいただいた報告によりますと、約2,205件の修繕依頼があったとのことあります。

次に3点目、漏水による水道料金の減免や修繕費用に対する補助はどのようになっているか、また市民に周知徹底されているかとお尋ねについてでございますが、漏水による水道料金の減免につきましては、原因別に基準を定め、要綱により行っているところであります。また、水道料金の減免制度に関する市民の皆様への周知につきましては、検針の際にお配りをする上下水道使用料のお知らせや市ホームページでお知らせをしているほか、修繕に当たる指定工事店からもお伝えをいただいているところであります。なお、凍結により破損した水道管等の修繕費用に対する補助は、現在のところ水道事業者として行ってはおりません。

次に2項目め、子育て支援についての1点目、妊婦健診の助成券は交付されるが、妊婦の医療費負担の助成はあるかとお尋ねについてでございますが、妊婦の健康管理の充実及び妊娠・出産に係る経済的な不安を軽減することで安心して妊娠・出産ができるように、本市においても妊婦健康診査に対して助成を行っております。また、必要に応じ保健師による保健指導等も実施して、妊産婦への支援に努めているところであります。なお、妊婦への医療費助成につきましては、その健康と福祉の向上を図るため、調査・研究を行っております。今後当該助成制度の実施に向け、検討をいたしてまいりたいと考えております。

次に2点目、生まれたばかりの子どもは医療機関を受診する機会が多いが、国保税の免除対象にはならないのかとお尋ねについてでございますが、生まれたばかりの子どもにも被保険者均等割が課税されますが、均等割の免除分につきましては国県の補助がありませんので、この分を免除対象にすることは他の被保険者に負担をお願いすることになるため、現段階では生まれたばかりの子どもの免除は難しいと考えております。なお、平成30年度の国民健康保険制度改正に対して、県で標準的な減免基準を検討していくことといたしておりますので、この内容を盛り込むよう県に要望をいたしてまいります。

次に3点目、保育料の軽減について、全ての子どもについて無料にはできないのかとお尋ねについてでございますが、少子化の現状において1人目から無償化のご提案は理解できますが、本市ではより経済的な負担の多い多子世帯の負担を軽減することで、2人目、3人目と安心して産み育てていくことができる環境を整えることとして、3人以上の世帯に対しまして保育料の第2子半額、

第3子無料といたしているところであります。現在国では、幼児教育・保育の無償化について検討しているところでありますので、国の動向を注視し、加えて保育料の負担軽減のみならず、子育て世代の方々への効果的な支援、施策を検討し、取り組んでまいります。

次に4点目、各家庭の小学校、中学校の入学準備費用を軽減するための仕組みをつくる考えはないか、5点目、就学援助について、本年度に変更したことは何か、また学区外通学に係る交通費の助成等はどうなっているか及び6点目、学校給食費の保護者負担は大きく、無料化をすべきではないか、また給食の材料のうち地元産の割合はどのくらいかは教育長から答弁をいたさせます。

次に3項目め、地元農家後継者問題についての1点目、野菜の生育が悪く、出荷が思うようにできなかったが、市及び農協などの対策はどのようになっているかとお尋ねについてでございますが、野菜の出荷等への対策につきましては、新潟県から農作物等の管理対策の周知がなされ、JAにおきましても個別に注意喚起等を行っております。今後は、融雪等による農業施設への影響が想定されますので、管理について周知を図ってまいります。

次に2点目、ハウス栽培は燃料費がかかり、利益がないこともあると思うが、災害救助法の適用や補助制度等はあるのかとお尋ねについてでございますが、まずもって災害救助法の適用はございません。また、燃料費等経費を補填する制度につきましては、国が施設園芸等の燃油価格が高騰した場合に燃油経費を補填する制度はありますが、本市で現在出荷されておりますコマツナ等の葉物野菜の栽培は、燃料を使った暖房をしない栽培が行われております。したがって、この制度の利用は行われません。

次に3点目、給食の材料などの栽培によって一定の収入を得る取り組みで、農家の後継者の育成につなげてはどうかとお尋ねについてでございますが、地元食材を学校給食でも多く使用することは、安定的な契約につながり、作物の計画的生産及び経営の安定に寄与するものと考えております。これまでも学校給食への食材提供につきましては、栄養士及びJAで規格等について協議を行い供給を行っておりますが、今後も地場産の食材使用の拡大に向けて取り組みを進めてまいります。

私からは、以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、稲葉議員の2項目め、子育て支援についての4点目、各家庭の小学校、中学校の入学準備費用を軽減するための仕組みをつくる考えはないかとお尋ねについてでございますが、教育委員会では子どもたちが健やかに育つ環境づくりをより一層高め、子どもたちが教育を等しく受けるため、経済的な理由により児童生徒の就学が困難にならないよう援助をしていくことが大切なことと考え、就学援助制度を設けているところであります。全児童生徒を対象にした入学準備費用を軽減する対策といたしましては、各学校ごとに教材費や修学旅行、卒業文集等に係る経費が少しでも軽減できるよう、複数業者による見積もり合わせや選定委員会に保護者も入るなどして選定するよう指導を行っているところであります。

次に5点目、就学援助について、本年度に変更したことは何か、また学区外通学に係る交通費の助成等はどうなっているかとお尋ねについてでございますが、1つ目は新入学児童生徒学用品費の支給額で国が定める要保護児童生徒援助費補助金の単価に合わせ、小学校分は2万470円から4万600円に、中学校分は2万3,550円から4万7,400円に増額の改正を行っております。2つ目は、小学校の新入学児童生徒学用品費の支給時期で、平成30年度の小学校入学予定者から申請により小学校入学前に支給できるように改正を行っております。また、学区外通学に係る交通費の助成等につきましては、学区外・区域外就学とは特別な事情があり、教育委員会より指定された学校への就学が困難な場合、保護者の申請を受け、許可する制度であります。市町村をまたぐ区域外就学の場合は、受け入れ先の教育委員会と協議し、許可しているところです。いずれにしても、教育委員会では通学途上の安全及び通学に要する費用を保護者が責任を持つことを承諾条件としており、保護者の意向で指定学校からの変更を希望し、申請することから、学区外・区域外就学の通学に係る助成等は考えておりません。

次に6点目、学校給食費の保護者負担は大きく、無料化をすべきではないかとお尋ねについてでございますが、学校給食の実施に要する費用につきましては、学校教育法の規定に基づく給食法の規定に基づき、食材料費だけを給食費として保護者に負担していただき、調理業務経費や設備費など、その他の経費は全額公費で負担しております。学校給食は、食育の生きた教材として大きな役割を担っておりますが、一方で食事の提供という側面もあります。このため、適正な受益者負担の観点から学校給食費の無料化は考えておりません。

私のほうからは、以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） それでは、寒波に伴う雪害や水道管凍結等の対応についてお伺いいたします。

大雪で倒壊した家屋は、議会の一番最初の日にも報告ありましたように、空き家だったところが1軒潰れた、それから車庫だったところが潰れたというような報告を受けたと思いますが、地域的なこともあるとは思いますが、大雪になると倒壊するというようなことは想定しなかったでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（尾方貞一君） 空き家につきましては、大雪の場合に倒壊する危険性もあるということは十分認識をしております。ふだんから管理すべき方につきましては、適切な管理をしていただきたいと思いますということでお願いをしておりますし、今回特に大雪だったこともありまして、それぞれの管理する方に対しまして、雪おろし等の対応をされるように通知をさせていただいたところでございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番(稲葉久美子君) 空き家対策の中で、空き家について持ち主がいなくてという話も出てくると思うのですが、そこら辺の分野にはならないのでしょうか。

○議長(三田敏秋君) 市民課長。

○市民課長(尾方貞一君) 中には相続放棄等をされている方もいらっしゃいますけれども、ただし次の管理される方に引き継ぐまではそれまでの方が管理することになっておりますので、そうした管理すべき方に適切に管理していただくようお願いをさせていただいているところでございます。

○議長(三田敏秋君) 稲葉久美子さん。

○5番(稲葉久美子君) 倒壊した1軒の空き家のことを考えますと、今まで手をかけることができなかったからそのままになっているのではないかと思うのですが、今倒壊した時点で春まで待たなければならぬ部分もあると思うのですが、その処分についてはどんなふうになりますか。

○議長(三田敏秋君) 市民課長。

○市民課長(尾方貞一君) おっしゃるとおり、倒壊した空き家には今雪に埋もれたような状態になっておりますので、春を待っての対応となるかと思います。今管理すべき方にお話をさせていただいているところでございます。

○議長(三田敏秋君) 稲葉久美子さん。

○5番(稲葉久美子君) わかりました。

では、水道管の凍結なのですが、本当に件数が多くて、水道の仕事をされている業者の方は大変だったと思います。私の知っている方も朝から水が出ないのだということで電話いただきまして、そしてたまたまアパートだったものですから、家主さんが処理してくれたわけですが、朝頼んでもいつになるかわからない。100件ぐらいそれぞれ持っていらっしゃるということで、本当に大変なところから取り組まなければならないという判断を迫られたと思うのですが、凍結して水が出ない状態、破裂はしていないのですけれども、その段階でも凍結を解く前に、給湯器の下の部分に当たる水道管だったのですけれども、解凍するのに3時間もかかっているのです。しかも、昼までも寒いというのに夕方5時ごろから8時ごろまでかかって凍結を解除したというような形を聞きまして、本当に業者さんたち、俺を殺すのかというふうなことを声を上げていたというふう聞いています。そんなくらい大変な仕事だったと思うのですが、確かに蛇口1つ、特にお風呂場が多かったように、私の聞いている範囲内なのですが、お風呂場の蛇口1つ、ぼと、ぼと落ちたような段階でもだめというような形で、蛇口を取りかえたら3万円、4万円とかかるようなものだったのです。確かに12月1日の市報の中で、水道管の凍結に注意するように、その部品を取りかえたら高額になるので、少しずつ水を出していたらいいというようなことを注意書きされておりましたけれども、果たしてそのことを皆さんわかっていたのかなというふう思うのですが、この冬の最低気温で、その凍結したころの気温でどのくらいかわかりますか。

○議長(三田敏秋君) 水道局長。

○水道局長（川村甚一君） 正式には記憶してございませんけれども、場所によっては氷点下10度というふうに記憶してございます。新潟地方気象台が1月の観測をしてございますが、村上ではマイナス8度程度かと記憶してございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 村上というのは、どこで観測されるのでしょうか。わかりますか。

○議長（三田敏秋君） 水道局長。

○水道局長（川村甚一君） これは、アメダスのデータかと思しますので、三之町地内かなというふうに記憶してございますが。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 確かにデータでマイナス8度1分とか、7度8分とか、本当に8度前後を指していたというのが正解だったのですけれども、そういう状態になるのが珍しいというくらいかなと思って、前の年度も調べてみたのですが、8度まで行かなくてもやっぱり近いので7度8分というのはよくあるのです。ただ、今回についてはその寒波が続いたということと、それからすぐ暖かくなるというようなことを繰り返した関係で破裂に発展したということも考えられるのではないかなというふうに思うわけですが、やはり水道管が古くなっている部分も中にはあったというふうに思います。確かに壊れている部分は、古いところだというようなことを業者さんに聞きましたので、そういうこともあったのではないかなというふうに思うのですが、そういう面で私たち昔はよく凍りそうだから水を出しておこうということは頭の中にあっただのですけれども、今そういう状況ではないと思うのです。だからそういう意味で、本当に水が出なくなったといって騒いでいるのは高齢者なのです。そういう意味で、本当に高齢者、特に体の動かなくなるような、外へ行って水の元栓をとめれないような年齢の人たちが一番そういうふうにあったのではないかなというふうにも感じたのですが、そういう面で周知徹底についてもう少し考えていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 水道局長。

○水道局長（川村甚一君） 先ほど小田議員のご質問にもお答え申し上げますが、このたび配水量がずっとふえました。1つの原因には、もちろん漏水もございませぬけれども、それぞれご使用されているご家庭等で、この凍結防止のために重要な手段ということで水道の蛇口をあけて、夜間の常時流水と申しますか、そういったものがふえたのも大きな一因でございました。これらにつきましては、既に市のホームページあるいは議員おっしゃるとおり市報、いろいろな手段を通じまして毎年広報を申し上げますが、特に高齢化が進んでございます。そういったところには、これからも意を用いて広報をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 凍結だけに限らず、大雪となると自分でなかなか元栓とめることすら知ら

ないでいるという方も多いわけですし、町内の方々がお互いにやってやったり、やってもらったりというそういう互助のつながりがあるのではないかしらと思うのですが、町内によってそういうひとり暮らしの高齢者のところを見て回るとか、除雪を手伝うとかというようなことが行われたのではないかと思うのです。そこら辺については、私はそこら辺について各町内というか、そんなふうになんかどうにやっているのかは把握されていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 全部を把握しているわけではございませんが、自主防災組織、それから各組織のない町内であっても区長さん初め役員が率先して、また市の職員も率先して高齢者の安否確認ですとか、除雪を手伝うということを聞いております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 自分では玄関先の除雪はできないからといって民生委員さんに電話したとか、市に電話したら民生委員さんのほうに回って、民生委員さんが除雪に来てくれたというふうにも聞いていますし、区長さん、役員の方、それから民生委員の方、大変な思いされたのではないかと思います。そこら辺について、それが仕事だと言えればそれまでなのですが、そうでなくても町内の役員やり手もないと思いますので、そういうことも考えられて、本当に一人一人の方にお知らせができるようにやってほしいなというふうに思います。

それでは、子育て支援について伺います。妊婦の医療費負担について、もう少し詳しくお伺いしたいと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 妊婦さんだけの医療費については、それぞれ加入している保険の違いもあり、金額については把握は難しいというところで把握はしておりませんが、市のほうで行っています妊婦の健康診査、これにつきましては平成28年度決算で3,577万5,190円ほど助成をしております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 妊婦の健診での妊娠中毒症等についてのことになりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） あくまでも定期的な健康診査ということでございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 定期的な検診のところには、妊婦健診の助成券というのが出ているわけですが、そのときに中毒症というのかな、今は妊娠高血圧症候群とかいう名前になっていますけれども、その症状が出たときに別な治療になるわけですよね。そこら辺についての助成のことについて伺いたいと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 現在他市の状況とか、助成内容とか、方法、財源等を踏まえて現在情報収集しているところでありますので、今後その分析を踏まえて関係課と議論を重ねながら、妊婦への医療費助成につきましては前向きに新しい制度設計に向けて検討してまいりたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 昔から、私たちの時代からでも中毒症ということになると、むくみとかいうことになってきましたけれども、高血圧、糖尿病というのが妊娠することによってあらわれる病気が妊娠中毒症ということになると思いますが、それで1割の方が命を落とすというような危険な場面もあると聞いていますので、ぜひそのことについて前向きに捉えていただけたらというふうに思います。

それから、2番目の生まれたばかりの子どもについてですが、これは均等割はできないということで、あとはいいです。

それでは、4番目の小中学生の入学準備費用等の負担軽減について伺いたいと思いますが、学用品について、教科書等については今無料配付されていると思うのですが、まだこれから英語の授業も小学校で入ってくると聞いていますが、それで先生たちの負担も父兄とすると心配しないではいられないということは、担任の先生が英語を教えるというような形になるわけですね。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 原則的には、ALTとかとチームティーチングをしながら担任が教えるということが中心になるかと思います。また、新たに来年度から英語の専科教員というのも配置される見込みとなっておりますので、1名程度だと思うのですが、そのような教員を有効活用してまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 今までは外国の人が来て、半分は遊びみたいな形でいろいろ楽しんでやっていたようですが、それが教科の中に入っていくとなると、ちょっと考えなければならないというのは、成績もついて回るわけです。それで、特に村上では高校に行って英語の勉強の足りなかったのを実感するという子どもたちがよく聞くのですが、確かに中学生あたりで真剣にやっていたらそういうことにならないと思うのですが、興味を持たせると同時に、真剣に英語の授業も、進めていかなければならないと思うのですが、特に心配というか、先生のことを心配するのは私の仕事ではないのだけれども、本当に正しく発音で単語が、単語ではないね。文章が言えるかなというふうに思うのです、そこら辺はどんなふうに対策をとるようになっておりますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 本当に教員にとって、小学校の教員にとって専門ではございませんので、負担は大きいかと思います。だからALT、それから小学校の外国語指導助手、そのような堪能な

方々と連携しながら、できるだけ生徒に正しい発音で指導できるように授業をしてまいります。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 少し大きい中学、高校生になっても使えているのは、CDを使って発音を確かめるというようなことも子どもたちやっているとと思いますが、学校の中ではそのようなことはやられない予定ですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 使用する教材につきましては、今後ちょっとどのようなものが入ってくるのか、現在私把握しておりませんが、そのようなものも活用することになるのではないかと考えております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉さん、ちょっと就学援助ということなので、通告と若干違うので、その辺修正してください。

○5番（稲葉久美子君） はい、わかりました。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） では、そこら辺について、では先生も大変でしょうけれども、子どもたちのために頑張っていたきたいというふうに思います。

それでは、就学援助のことについて伺います。というか、就学援助、平成29年度からの変更になっている部分で、全国的にも入学準備金のことについて大きく取り上げられるようになったのですが、全国的にも、また新潟県内でも小学校新1年生はまだ45%の地域、市町村、行政区です。それから中学生で50%ということですので、全体的には半分に満たないまだ状態になっているというふうに言えると思います。その中で、村上率先してやっていただけたのが本当によかったと思いますので、お礼を申し上げたいと思います。

また、その中で学区外の通学に係る交通費の問題について、就学援助に該当する方の場合、今村上だと中等に通ってこられる方もいるわけです。村上から市外へ出ていくという場合もあり得るわけですが、そこら辺について就学援助の場合は、交通費、電車賃、バス賃になるのではないかとと思いますが、そこら辺についてはどんなになっていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） 就学援助の場合は、通学費について規定ございますので、その中で支払いをしております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 交通費というような形になっていますか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） 交通費ということで、通学用品で支給しておりますので、交通費という部分では支給してございません。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 私ちょっと、通学用品費の中に入るといことですか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） 大変申しわけございませんでした。通学費という項目では、交通費という部分では支給はしてございません。ですので、交通費については支給はしてございません。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） ということは、今まで該当者がなかったということでしょうか、それとも出ていても払っていないということになりますか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） 就学援助の助成の対象者はございましたが、交通費は支払いはしてございません。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） それと、就学援助の該当しない方でも関係ないということですね。関係ないという、支給しないということですね、もちろん。そういうことですね。了解です。

就学援助の支給ということで、また今、国のほうで生活保護費が下げられようとしていますけれども、その基準の1.3倍ということで村上是支払われていると思いますが、下げられた時点でその扱いについてはどのように考えていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） 今の村上市の援助の基準の考え方ですが、国の基準に合わせて支給してございますので、国の基準がどうなるかによってその辺については検討していきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） そしたら、下げられたら下げられたなりの金額に1.3倍ということですか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） まだそのような情報が全然来ておりませんので、その段階で考えてはいきたいと、そのときに検討することになると思います。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） まだ決まっていないということ当然なのですが、下げられた時点でも村上市では今の基準を下げないでほしいというふうに要望したいと思います。

次に、地元農家後継者の問題についてです。野菜不足と高騰で私たち大変な思いしていたということは、野菜探し、大根一本探すにもあちこち行かなければならないという状態がありました。そういうことで、大雪だから出荷ができないというふうに農家の方、それから私たちは朝市とかスーパーとか行って地元野菜を探すわけですが、大雪で出されない、出荷できないということについて

は納得するのですけれども、葉物、特に太陽がのぞかないと伸びてくれないという葉物の扱いとか、そういうことについて葉物が無いということもありました。そこら辺について、店頭では高いものをよそから取り寄せた野菜を食べるということで、私たち大根を探してもないものだから宮崎県の切り干し大根というのを買いまして、それをかわりに使ったくらい本当に大根が全然見えなくなると、それを朝市行って言いますと、畑の中にはいっぱいあるのだけれども、雪の下にはいっぱいあるのだけれどもというようなことを言われまして、出したいのだけれども出せないというようなことがありました。その中で見えてきたのが、若い方がやはり農家の方にいないという状況だったのです。それで、確かにパイプハウスは連なっているとハウスとハウスの間に雪がいっぱい詰まってしまって、とてもハウスの中には入れる状態でももちろんなかったですし、それを排雪する人手もないということで畑には出ていかれなかったというような状況になっているのだと思いますが、そこら辺で特に地元の米でなくて野菜、毎日食べる野菜のバランスというのか、そこら辺についてはどんなふうに〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 村上市内での野菜の栽培につきましては、主に露地でやっております。また、施設園芸でもやっています。当市といたしましても地域の野菜を拡大するために、ブランド拡大という補助金を制度を設けまして、その生産拡大に努めているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 野菜をつくってくださるということと、あわせて若い人たちを育てるという意味で手を伸べてほしいなと思うのですが、そこら辺についてはどうですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 今農林水産業界、農林水産業では、法人等、そして規模拡大を目指しております。その中で、法人の中にも米だけでなく、新たな高収益作物として野菜というものに非常に目を向けている経営体もございます。今後市の先ほど申し上げました補助制度、そしてまたさまざまな県、国の制度を活用しまして、そういった経営志向のある方には支援していきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 漁業でもいるのかもしれないのですが、新しく農家をやりたいという人には一応支援という助成があるというふうに思うのですが、今やっていて、しかも家族の中でやっているという場合に、そういう助成等についてはありますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 家族でやっている場合は、機械等そのメニューのさまざまな細かい要件がございますけれども、それに合致する規模拡大していくのだということであれば、メニュー

の拾い方と言っては変ですけども、該当になる部分があると思いますので、個別いろいろ農林水産課のほうにご相談いただきたいと思いますと考えております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 機械も設備も大切かと思うのですが、改めて農家をやるとしたら、生活費もかかるのではないかと思うのですが、新しく農家やった場合にそういうのはありますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 国のほうで青年就農交付金というのを設けておりますし、また市単独事業としまして新しく農家をやりたいという方々には、100万円の限度として支給するような制度を設けておりますので、これにつきましてもぜひ農林水産課のほうへご相談いただきたいと思いますと考えております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） では、野菜の一定の収穫を確保したいということで、特に給食に使う場合なんかある一定の量が必要なわけですよ。ネギというようなことも聞いたことはあるのですが、そこら辺でそれ以外に村上の子どもたちに食べさせる野菜をある程度の量を確保するような方策についてはどうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 学校給食につきましては、地元のJAさんとあと学校の栄養士さんとかで、どういった規格で何がその季節に出せるのかと、そして学校給食ですので、決まった量が着実に入るというのが大原則になりますけれども、そういったもので打ち合わせ等は行っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 大々的に皆さんにわかるような形で、その話し合いが行われていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 大々的にということですか。ちょっと聞き取れなかったのですが、申しわけありません。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 申しわけないです。農家の方々がみんなわかるように、例えばネギならネギをこのくらいずつ必要だとか、それからではニンジンではこの地域につくってみようかとかいうような話し合いというのはあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 学校給食の中で何をどのくらい使うのか、それに基づいて今議員がおっしゃったようなニンジンが必要なのか、それをつくっている農家は誰かということの個別の線

も取引といたしますか必要ですので、農家全体を集めてこういったことで出す人はいませんか〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕みたいなことに手挙げ式の打ち合わせはしてありません。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 農家の人、新しく農家やってもらうには、やっぱり何をどうしたらいいのかというノウハウもいるのではないかと思いますけれども、やっぱり収入というのか、収入が一定するまで大変な思いするのではないかというふうに思います。そういう意味で、野菜を栽培するということでは、地元で流通する量もちろん大事なのですが、そういうふうに決めた量を生産できるような体制が農家の方々の中にできたらと思いますけれども、そういう意味で若い人たちにやってもらえるような見通してありますか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 農家の後継者のお話だというふうに思います。今担当課長からのお話し申し上げましたように、市といたしましても、あるいは国、県におきましても、いろんな若い人たちが農業に参入できるような、そんな支援策は用意してございます。市といたしましても、今農家に就農という形で従事するというパターンと、それから農業法人に就職をして、そしてまずは一定の収入を得ながら、技術だとか知識を学ぶというような手法もあります。いろんなそういった場面を組み合わせながら、後継者の育成に努めてまいりたいというふうに思います。

それから、野菜の生産と消費、受給につきましても、もちろん学校給食を初め市内にも需要が多くあるということも承知しておりますが、それを安定した形でつなぐ仕組みが残念ながら備わっておりません。今後その辺をずっと見きわめながら検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 私たちが野菜買いに行くと、腰の曲がったお母さんたちが野菜運んで来て、若い人たちがいないのよねと言われるのがやっぱりつらいのです。そして、この朝市がいつまで続くのだらうというふうにかえって心配にもなってきますし、やっぱり地元の安心して食べられる野菜、食材を私たち求めたいと思いますので、そこら辺について真剣にというか、一生懸命取り組んでほしいなと、そういう意味で小さいというよりも、私たちが結婚して子育て、安心して子育てでき、そしてまた学校も心配なくやれ、まず後継者としても育ててほしいなというふうに思いますので、全体的にそういう施策をぜひ強めていただきたいなというふうにお願いいたしまして、私の一般質問終わらせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで稲葉久美子さんの一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午後 0時59分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、4番、鈴木好彦君の一般質問を許します。

4番、鈴木好彦君。（拍手）

〔4番 鈴木好彦君登壇〕

○4番（鈴木好彦君） 清流会の鈴木好彦でございます。私の質問の内容ですが、昨日先輩議員の鈴木いせ子議員と渡辺昌議員に何項目か先に質問されまして、その返事をいただいておりますので、もう質問する前から内容がちょっとわかっている嫌いはありますけれども、できるだけかぶらないように質問して、理事者の皆さんのご回答、ご指示を得ていきたいと思っております。

それでは、通告書に従いまして、1番目の子育て環境の充実策として、道の駅「朝日」の活用についてということで、道の駅「朝日」の拡充計画については、昨年の第3回定例会において答弁いただいておりますが、その後もさまざまな検討が行われ、実施計画に向けて着実に進められていることと思います。道の駅「朝日」の基本的機能を考えると、休憩機能、情報発信機能、それから交流・にぎわい機能、そして最も大事なものとして、地域の元気を創造する舞台としての機能が挙げられると思います。さらに、この地域の元気を創造する舞台としての機能は、具体策としては地場産品の販売、地元の特産品や工芸品の宣伝と販売、地元の名所旧跡の紹介と案内などさまざまな施策が練られるものと思います。ここで、これらの機能に加えて、第2次村上市総合計画の基本目標1、政策の1の2に子育て環境の充実の現状と課題において、「各種アンケート調査では、休日等に親子で遊べる施設などの設置を希望する声が高くなっております」と、このようなアンケートがあります。この現状を踏まえ、子育て世代はもちろん、高齢者も集い、楽しく快適に過ごせる場を設けることを拡充計画の中に加えるよう提案いたします。現行計画においても、園地やドックランを見据えた多目的広場の計画はありますが、これは主として市外からの来訪者を対象にしたもののように思われますので、この際市内の子育て世代と高齢者を対象とした施設の実現に取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、お考えをお伺いします。

次に、2番目としまして、県道小揚猿沢線道路、この道路整備についてお伺いします。県道小揚猿沢線の現状を見ますと、岩沢、下新保、笹平、瑞雲地内及び昭和橋と天王橋の狭隘部分や川端地内の見通しの悪い箇所、また集落と集落を結んだ生活道路であったがゆえに線形も悪く交通に支障を来すなどなど、住民が強いられてきた不便さははかり知れないものがあります。これらの解消に向けて、市としても積極的にかわり、県に働きかけていただきたいと思いますと思いますが、お考えを伺います。

3つ目としまして、統合小学校の校史保存と継承について。間もなく迎える市内小・中学校の統合により、その歴史を閉じる学びやが何校かあります。特に小学校の歴史は、地域の歴史でもあっ

たことから、小学校の歴史を記録する資料が散逸してしまうことに危機感を覚えます。これらの資料を思い出とともに後世に残す対策に取り組む考えはありませんか。

4つ目としまして、火葬場の施設管理について。火葬場の大規模修繕や建てかえは、第2次村上市総合計画にも記載されており、今後具体化していくものと思われませんが、現行のスケジュールで進めても問題ないとお考えですか。経年による老朽化は、市側も認識していることでしょうか、突然の運用停止という危機はあり得ないとお考えですか。火葬場への対応についてお伺いします。

答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、鈴木好彦議員の4項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、子育て環境の充実策として、道の駅「朝日」の活用について、市内の子育て世代や高齢者が集い、楽しく快適に過ごせる施設の実現に取り組んではどうかとお尋ねについてでございますが、昨日の渡辺議員のご質問でも答弁いたしましたとおり、現在道の駅「朝日」の拡充につきましては、道の駅「朝日」拡充基本計画策定検討会及び高速道路開通準備プロジェクト会議の協議を踏まえ、3月末をめどに基本計画を策定中であり、昨年12月には市議会全員協議会でこの基本計画についての中間報告をさせていただいたところであります。基本計画には、道路を利用される方以外にも多くの方々が利用できる空間の整備や、子どもたちが安全、安心に遊べる遊具等の設置も含まれており、子育て世代はもちろん、高齢者も集い、楽しく過ごせる場としての機能は兼ね備えているものと考えております。平成30年度には、道の駅朝日拡充基本計画に引き続き、道の駅「朝日」基本設計策定業務を実施する予定であります。まほろば温泉など既存施設も活用しながら、市内外の子どもから高齢者まで全ての世代の方々が楽しく快適に過ごせる魅力ある施設の実現に向け進めてまいりたいと考えております。

次に2項目め、県道小揚猿沢線道路整備促進について。住民が強いられてきた不便さの解消に向けて、市としても積極的に県に働きかけていく考えはないかとお尋ねについてでございますが、県道小揚猿沢線は国道7号、県道高根村上線及び県道鶴岡村上線と接続し、また日本海東北自動車道朝日まほろばインターチェンジのアクセス道であることから重要な路線となっております。また、県道小揚猿沢線の整備促進につきましては、関係区長、市議会及び市で構成をいたします村上市道路整備促進協議会及び岩船郡村上市土木振興会により要望を行っており、市といたしましても毎年県単事業実施の要望を行っているところであります。県では、未改良区間の一部で調査、測量等を実施し、改良を計画しているとのことですので、今後とも早期の整備促進が図られるよう引き続き県に対し強く要望をしてまいりたいと考えております。

次に3項目め、統合小学校の校史保存と継承については、教育長に答弁をいたさせます。

次に4項目め、火葬場の施設管理について。火葬場の大規模修繕や建てかえは、第2次総合計画にも記されており、今後具体化していくものと思われるが、現行のスケジュールを進めても問題ないと考えているか、また経年による老朽化は市側も認識していることと思うが、突然の運用停止という危機はあり得ないと考えているかとのお尋ねについてでございますが、火葬場の老朽化につきましては、昨日の鈴木いせ子君議員の一般質問でもお答えをいたしましたとおり、建物には経年による劣化は見られますが、毎年度の設備保守点検と計画的な修繕工事により、火葬炉等の施設機能の維持を図っているところであります。このことから早急に施設の建てかえが必要な状況ではありませんが、新たな整備には相当の期間を要することを踏まえ、平成30年度には関係部署による検討会を設置し、課題等を整理した上で、平成31年度に外部委員による火葬場整備検討委員会を設置するなど段階的に検討を進めてまいりたいと考えております。

私からは、以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、鈴木好彦議員の3項目め、統合小学校の校史保存と継承について。小学校の歴史を記録する資料を後世に残す対策に取り組む考えはないかとのお尋ねについてでございますが、本年1月に統合に関係する各学校及び各統合推進委員会に対しまして、学校統合に関する調整・協議事項について教育委員会の考え方を示させていただきました。その中で、廃校となる学校の歴史にかかわり、保守、展示すべきものの選定や方針については、統合推進委員会の協議事項とすることとしております。学校には、学校史のほか、校歌、児童生徒の制作物や各種寄贈品など多くの資料があります。それぞれの資料には、地域の思いがありますので、保守、展示するものの選定や展示場所などの方針につきましては、地域で協議していただきたいと考えております。また、学校史につきましては、その学校に関することであり、統合後の学校で保存することが最適な方法と考えております。

私のほうからは、以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） ありがとうございます。

道の駅につきましては、昨日渡辺議員の質問に対して、新しくつくられる設備関係を中心にお答えあったところなのですけれども、私今回は市長の施政方針でも示されております子育て世帯の応援、子育て環境の充実という視点から、この施設が使えないかなと、利用できないかという視点で今回質問させていただいております。その中に、施政方針の中でも記述がありましたが、休日や雨天時にも親子で利用できる遊び場の提供、環境づくりの検討を進めるといった記述がありましたけれども、福祉課長さんにお伺いしたいのですが、実は今から答えなのです。今年度のこの予算化された事業、どのような形でこれを実施していくか、イメージとしてお聞かせいただけますでしょうか。ここに施政方針をうたわれておりますが、これがどのような形で現実化、実現されていくのかとい

うことを。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それぞれ今日まで進めてきました福祉施策を充実、拡充していくのはもちろんでありますけれども、施政方針にうたわせていただきました雨天時にも活用できるような集える場所というのは、これ私が今日までいろいろなところでお話を聞いてきたものを集約をさせていただいて、そういう言葉にまとめ上げたわけでありまして、これまでもたびたび申し上げておりますとおり、人口減少に対する対応、またその大きなファクトとしての子育て支援施策、これについてはそういうものが必要だろうということでありまして、これまでも進めているところをさらにそれを拡充しながら、新たなニーズにしっかり応えていく、そのために例えば「朝日」道の駅であるとか、ああいうハードとしてのツールをそういうことも活用できるような施設としてリニューアルしていくというふうなところ、これが総体的なイメージだろうと思っております。

あと個別の事業につきましては、それぞれKPIを検証しながら、しっかりとその目標値に達成しているかどうか、またそこに課題はないのかあるのか、これらを一一つ丁寧に潰していきながら、施策を進めていくというこの方法で取り組んでいるところであります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 本年度の施策の中に少なくとも施設的なもの、それから空間的なものの具体的なイメージがないということだと思っておりますけれども、私ここではひとつ拙い案ではありますけれども、ちょっと夢見させてもらっております。というのは、今まほろば温泉の先に、東側に夢農園、その管理施設と夢農園の農地があります。そこから日沿道までの空間、これは今私有地ではございますけれども、この空間を利用しまして、箱根にあります彫刻の森美術館的なああいうイメージの空間をつくりまして、美術品というわけではないのですけれども、構築物を点々と配しまして、その中で子どもたちがそれに乗ったり、その中に入ったり、それからその構築物を利用して隠れんぼうをしたりというような実は夢といいますか、イメージを描いているのですけれども、これからグラウンドデザインというのですか、土地のデザインがされると思うのですけれども、そのデザインの中にこういう構想を組み入れられる余地はないものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） 今ほど議員のほうからご提案ありました位置関係は、夢農園から日沿道の間畑、田んぼだと思っておりますが、私どものほうの道の駅のエリアとしましては、今既設のみどりの里の一带、それとアクセス道路を今計画しておりますが、そこに挟まれたライン、そのラインをもって道の駅の構想を進めてございます。その中でのグラウンドデザインというようなことで考えておりまして、今ほど議員のほうからご提案ありました位置につきましては、道の駅の構想としては今のところ捉えてございません。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 私も突然ここだよという具体的な場所を示してしまったので、課長におかれても戸惑いはあるかと思うのですが、一つのイメージ、こういう展開ということでまず捉えていただきたいことと、なぜこの位置かといいますと、例えば日沿道を通行する方たち、あそこからすぐ下が私が今提案した場所なのですけれども、そこで楽しく遊んでいる子どもたちの姿が見える、にぎわいを創造しているわけです。それがそこを通る人たちに伝わって、ああ、この施設は何だろうという興味を持っていただくと、そういう狙いも一つはあったのですし、それから朝日まほろばインターからロングランプを通過して、アクセス道路今回つくられるのでしょうか、アクセス道路の両側、これもぜひ施設側の管理地、所有関係は別ですけれども、見える範囲内の風景の管理をしていただきたいと。というのは、ここに向かってくる一部の方はレジャー目的で来られるというのですか、非日常を期待して来られると思うのです。それなのに、アクセス道路の両脇に雑草が生えていたり、手入れもされていない林があったりということで、夢を壊してしまうと。せっかく希望を持って、期待を持って道の駅に来られた方たちの夢を壊してしまうと、ぜひ所有関係は私どもが申し上げられませんが、管理だけはそういう形で目指していただければなという希望を持つのですけれども、課長いかがでしょう。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） まさに今ほど議員からのご提案ありましたように、道の駅「朝日」この施設のそのものが日沿道から見ると、見えてそこに行きたくないと、そしてそのロングランプからアクセス道路に入ってきますと、道の駅の新しく今度入り口ができて正面に向かいます。メイン施設の正面に向かいますが、そこを向かった段階で池があって、子どもたちが遊んでいて、楽しそうな雰囲気が見えるというふうなことを私どものほうの全体配置の中で狙ってございまして、何よりもそこに行きたくないと、楽しそうな雰囲気が見えるというふうなことを考えてレイアウトしているところでございます。したがって、その位置関係につきましても全員協議会で説明させていただきましたけれども、この配置、中央に配置、そして建物をいろいろと広げたような形で人を招き入れるというふうなイメージの中で考えているところでございます。

それと、道路沿線に雑木等ありますと、施設の視界、これも悪くなりますので、そこら辺も配慮したいと思います。たまたまこの道路の日沿道から7号に関して左側は河川があります。そこには、さほど残置は残らない形になるかと思えます。右手のほうは、道の駅の敷地になりますので、そこら辺は管理を徹底して道の駅が見えるというふうな雰囲気をつくりたいと考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） ありがとうございます。

想定している区域がこれだけのものか、私がここまで広げてしまったということもありますけれども、ただ目指す方向、あそこの施設を利用しに来られる方に対する期待感、わくわく感を演出するという点については共有できたと思っておりますので、ぜひその方向で強力に進めていただき

たいと思います。

もう一点、道の駅を利用する上においてというか、道の駅を活用する上において、休日とか雨天時に子どもたちがそこを利用できるという問題を考えたときに、今回の道の駅の再編で不用になるといいますか、とりあえずは使用目的がないよというような施設が生まれているやに聞いておりますので、そういう施設の私が提案する目的に対する適用あるいは屋根つき広場というのですか、屋根つき広場が恐らく100%の稼働率ではないと思うのです。ですので、あいたときの子どもたちへの利用といいますか、そういうあそこではスポーツが主にされているようですけども、子どもたちの雨の日の遊び場的活用、そういうことも視野に入れてぜひ考えていただきたいと思います。福祉課長、ぜひこの辺計画に参加しまして、自分のところの分野を取り込んでいただいて、何とか夢を形にしていっていただきたいと思うのですけれども、福祉課長、感想はいかがでしょう。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長補佐。

○福祉課長補佐（木村静子君） 今ほど議員から提案ありました件について、計画段階から考えていきたいと思います。大変ありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） ぜひ今から計画のほうに割り込んで、将来の子どもたちのために力を発揮していただきたいと思います。

それから、建設課長にもお願いとは言いながらも、実は質問日初日に退任の挨拶を受けてしましまして、課長、この後3月でおやめになられるのかなと思うと、私がお願いしますと申し上げたところで、組織の中ですから、それはきっちり伝わるのでしょうかけれども、ぜひ申し送り事項というのですか、引き継ぎ事項の第1優先順位でお伝えいただけるようお願いいたします。

では、この点につきましてはここまでいたしましたして、きょうの質問の中で県道小揚猿沢線の整備についてご質問しますということにしましたら、沿線の関係者の方たくさん来ていただいて、注目されているところがございますので、私もふんどしを締め直してかからなければいけないところなのですけども、ただ先ほどの市長のご答弁の中で、県のほうもいろいろ見据えて推進している現況にはあるというお答えをいただいておりますので、これから何をなすべきかということについて考えていかなければいけないかなと思っておりますが、まず市長、まことに失礼な質問で申しわけないのですけれども、県道小揚猿沢線のこの私が問題ありますよという現況については、ご認識ありますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今回のアクセス道路の整備、またトータルでのエリアのリニューアルのときに少しお話を聞いておりますし、先ほど議員からご提示のありました個別の部分についての箇所、それを厳密にここはこうだと、こういう問題があるということまでは承知していないのが実態ではございますけれども、総体でその話については聞いているということですよ。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） ありがとうございます。

まことに失礼な質問して申しわけございません。市内の細かいところまで承知してくださいというのは多少無理がありますので、それはそれですけれども、ただ問題を共有できるかなということちょっと確認させていただきました。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） 担当建設課のほうで把握してございますので、そこら辺の状況については私のほうから若干説明させていただきたいと思います。

小揚猿沢線につきましては、全体9,221メートルほどございまして、未改良区が3キロございます。67%の改良地ということでございます。現況につきましては、国道7号からまほろば間は改良済みでございます。朝日まほろばインターから高根村上線の岩沢間、こちらにつきましては皆様方のほうから要望あるように、昭和橋が狭いというふうなことで岩沢区間が非常に狭く、カーブがあると、歩道もないというような状況でございます。その先は、県道高根村上線を供用しまして下新保から新開まで、こちらのほうもカーブが非常にあって狭いというふうな状況でございます。そこから小揚のほうに向かいますと笹平地内、こちらのほうも狭いというふうなことで見通しも悪い。その先、天王橋、こちらのほうも狭い、そして釜杭地内、こちらのほうも道路が狭くなって非常に通行が不便になってございます。その先でございますが、小揚までの間、山手の部分でございますが、こちらのほうも未改良になりまして、狭いところがあるというようなことで状況を把握してございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） ありがとうございます。

一言では言えないほどの不便さが現実あるということが認識されたわけでございますけれども、この小揚猿沢線が仮に改修されたという暁のお話をさせていただくわけですが、朝日インターの本来の利用が増えてくると、まずその整備によりまして、その先に今岩沢地内、狭いところを通過して朝日支所、またその隣にあります総合文化会館、それから体育館、野球場、多目的グラウンド、あとは市外から来られる、関係者が来られる朝日中学と、まほろばインターおりてもどこかの家に入って行くのではないかなという心配されるほどやはり道ができていないと。それから、あそこに建物は見えるのだけれども、なかなか行き着かないというような線形になっておりまして、これが直されればどういう形、線が通るかわかりませんが、これが理想的な形でいけば、今の役場を中心とする施設に対するアクセスが改善されると、これが1つあります。これが集まるときは、その施設で何かイベント、催し物があったときには、集まるときは三々五々集まりますから、集中的なことではないのですけれども、行事、イベントが終わりますと帰路に帰る人たちの車が集中すると。そのときに非常に混み合って、なかなかそこから抜けられないという現実があります。これ

は、ふれあいセンターも同じような状況はあるみたいですが、もしこの線が改良されるよというときには、その辺の交通事情も見据えて何とか整備をしていただきたいと。

それから、ずっと入っていきまして、笹平、狭い集落の中を歩いていくわけですが、笹平を通りまして天王橋の手前、今森林基幹道、岩船東部線というものが盛んに着工されまして、これが年を経るごとに整備されていって、何年か後にはきれいな道になるわけです。そのきれいな岩船東部線ができたにもかかわらず笹平を通れないと、大きな車が通れないという状況が生じかねませんので、ぜひこれらと並行してやはり整備される、通行に支障のない環境が提供されるべきではないかということをおっしゃるわけでごさいます。林道東部線ができますと、あそこにある森林資源が搬出されるというのですか、されるときに、確かに女川ですか、宮ノ下というのですか、あそこまで出る車もありますでしょうし、門前のほうに出る車もあると思いますけれども、一方の起点である笹平のほうにも出てくるはずですよ。そのときに、そこから本来のところへ届ける道が狭いと、狭隘であるということについては、せっかくの岩船東部線が泣くわけでごさいますので、ぜひこの改良についてはお力をいただきたいと。市長に頼みます、頼みますというだけではなく、地元沿線の皆さんもその後押しをするべく、間もなくでございましょうが、組織体を形成しまして、市長のお力に、あるいは県への陳情といたしますか、お願いに伺うと、そういう力を持っていきたいなと思っておりますので、ぜひその方向、改善、改良の方向に進んでいただければと思います。

それともう一つ、この線にお願いがありますけれども、今小揚猿沢線になっておりますけれども、これを小揚柏尾線にさせていただければと。そうしますと、朝日まほろばインターが上海府地区にとって一番近いインターチェンジになると、高速道の利便性と無縁であった地域がこれによって身近なものになると、そういう性格を持っておるわけです。それと、初日の本間議員の質問にもありましたが、この冬、板貝とそれから脇川で通行どめがありました。それから、今冬の大雪によりまして、山北朝日線が通行どめになっている期間もありました。今どうかは、ちょっと私把握してないのですが、そういった場合の補完道路として、きっとや必ずや有益性といいますか、有効性を発揮すると思っておりますので、ぜひこの支線も加えていただいて、推進していただくようお願いいたします。

市長、ご感想お願いできますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今ほど議員のほうから朝日まほろばインターチェンジを核とした周辺の道路整備の部分についてご披露いただきました。まさに、そういう形で今後地域が変化していくのだろうなということを想定されるような、そういうイメージを抱くことができました。そうしたときに、これからそれを全部同時にどんとできる状況ではないわけでありまして、どういうふうな形で市民の利便性を最大限考慮した形で進めていくのか。そうすると、当然今、朝日まほろばから例えば朝日支所エリアに対するアプローチ、ここを優先するというような先ほどのお話の中で、ニュアン

スとしては私そう聞こえたわけでありませうけれども、ただこれまでも笹平地内でありませうとか、さまざまところで狭隘の解消については、いろいろな手法を用いながら検討してきた経緯があります。ですから、そちらのほうの取り組みの度合い、それらを総合的にやはり勘案をして、何が一番必要なのか、何が市民にとって一番大切なのかというところの視点もこれは絶対忘れることはできないのだらうなというふうに思っております。

また、岩船東部線につきましても同様であります。それぞれ一本走るわけでありませうから、そこから路網が整備されて、どういう形で材の集積場所、また輸出入の出入り、出口、入り口の確保がなされていくのか、これは産業にもかかわる部分でありますので、そういうところを総合的に勘案をしながら、これからしっかりとその辺のイメージを抱きながら青写真を変えていくということが必要だらうというふうに思っております。最大の効果を発出できるだらう、そういう施策からしっかりと取り組んでいければなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） ありがとうございます。

私がるる申し上げた点については、市長も既にその問題についてはきっちり把握されているというところを確認させていただきました。ありがとうございます。

それでは、次の項目に入りますが、統合小学校の校史保存と継承について。普通は、統合問題となりますと、その後の学校の問題とか、廃校になる校舎の問題とかという視点で質問されるわけですが、私性格が曲がっておりまして、違う視点からちょっとやらせていただくのですが、一番最初に感じたのは統合によってなくなります塩野町小学校、それから猿沢小学校という名称、これが統合時で145年の歴史を閉じるということになりました。これと同じことが神林のほうにも起きますし、それから山北でも起きますと。それから、上海府小学校もしかりだと思っておりますが、こういったときに今まで小学校としてあったその地域は、小学校が大事ではなく、その地域の文化があったからこそ小学校があったと、昔の小学校と地域の伝統あるいは文化というものは表裏一体で、切っても切り離せないような問題を持っていたと思うのです。それで、今回例えば猿沢小あるいは塩野町小、これらの歴史をどう保存し、あるいは将来必要になったときにどう引っ張り出してくるかという問題があると思いますが、実はこの問題、現場の小学校だけに任せておいたのではなかなか難しいと。いや、むしろ小学校にお任せするには違うかなと私は感じているわけです。地域の問題、学校、生涯学習課でもないかなと思うし、やはり地域振興という部分では各支所のどこかで管轄しなければ、保管する場所はいろいろあるとしましても、各支所の1セクションできっちり把握していただかなければいけないのではないかなと思っておりますが、統合で合併になった、例えばさんぼく北小学校は大川谷と中継と小俣と雷が統合になっているわけですが、この小学校の資料というのは今どんな形で残っているものでしょうか。支所長、ご存じの範囲内で結構ですが。

○議長（三田敏秋君） 山北支所長。

○山北支所長（斎藤一浩君） 申しわけございません。詳細については、承知しておりません。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 恐らくさんぼく北小学校にお尋ねすれば、それなりの回答は返ってくるのかと思うのですけれども、前の機会に寒川小学校の実情をお聞きしたのです、同僚議員に。そうしましたら、小学校に関するものについては、小学校が持っているかもしれないと、さんぼく南小学校。それから、それ以外のものについては、支所のどこかに入っているかもしれないと。どこかというのは、私も知らないからどこかという表現なのですけれども、それなりに管理されていると思うのですけれども、今回のこの問題に当たって、それぞれの小学校の歴史を調べようとネットでちょっと調べてみたのですけれども、今まで合併していない小学校についてはそれなりに検索できましたけれども、一度どこかで合併をして違う校名になってしまいますと、その以前の検索が非常に難しくなると。これは、小学校の歴史がなくなるという以前に、小学校とともに生活があったその集落、地域の歴史がもしかしたら消えてしまうのかなという危惧を持ったものですから、こういう質問をさせていただきますけれども、これってどこにお尋ねしたら適当なのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 学校が永年保存しなければならない台帳というのは3つございます。学校史と言われる、正確には学校沿革史、それから学校要覧、卒業証書授与台帳、これは統合、廃校になるのが、新たな学校がきちんとずっと保存しなければならない台帳です。この3つは、多分ではないのですけれども、耐火金庫にきちんと新しい学校で保存いたします。そのほかさまざまな財産を、例えば猿沢小学校さんも塩野町小学校さんもお持ちですので、それが新たな朝日さくら小学校、現猿沢小学校の校舎を使用するわけですが、そこに全部おさまるようであればよろしいのですが、おさまらない場合どのように保存したり、それから展示したりするのか、それを統合推進委員会で決めていただく、そして保存場所がないとなれば教育委員会も知恵を出したいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） ありがとうございます。

今初めて知りました。三種の神器が継承小学校にきちり保存されていると、その辺は安心して結構だというお言葉をいただいたということで〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕安心したわけでございますけれども、もう一つはやはり先ほど何度も申しますけれども、小学校の歴史は地域の歴史であると、その資料をどこかでやっぱり残せるような体制が必要ではないかと。実は猿沢小学校、今度の新しい朝日さくら小学校にそういうスペースはないのかということをお聞きしましたら、教室、空き教室がないのでなかなか難しいという、これは現場、校長先生あるいは教頭先生の判断でのお話ですから、それが決定事項ということではないのですけれども、私のイメージとしましては、それらが展示されている学校の歴史、それから地域の歴史が見られるところに地域の父

兄の方あるいはおじいちゃん、おばあちゃんに来て子どもたちと触れ合えるような場所があったらいいのかなというイメージがあったものですから、この質問に発展していったわけでございます。何とかいろいろと施設、小学校の現有施設の問題もありますでしょうから、一概に理想どおりにはいかないと思いますけれども、地域の文化の継承という視点からこの問題について取り組まれるご覚悟はありませんか、市長お尋ねいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでもたびたび申し上げておりますとおり、学校の統廃合によりまして、その地域の中の公共施設の各拠点である施設、これがまずその機能をこれから変化させていくというわけでありまして。ただ、そこの中には今までどおりコミュニティが存在し、お住まいになっている方がいらっしゃいます。そこで育まれてきた歴史、これをしっかり認識をして、それを後世に伝えていくという非常に重要な視点だというふうに思っております。これまでもあいた学校、施設等を活用した公共サービスのあり方の部分については、いろいろと議論があるところでありますので、できるならば地域の人、皆さんの中心的に考えていただきながら、地域の拠点施設としてこれからも維持されていくことが必要だろうなというふうに思っております。これは、まさに地域でそれを大切な財産として使い倒すという覚悟で逆に取り組んでいただけるとありがたいなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） ありがとうございます。

教育長、ぜひ各学校の協議題にこの趣旨の提案、このとおりではなくて結構でございますので、この趣旨の提案をされて、ぜひ保存される方向で協議していただければと思います。結構です。

それでは、続いて4番目の火葬場の施設管理についてという点に移らせていただきますが、昨日の鈴木いせ子議員の質問でそれに対する回答が示されておまして、火葬場の稼働率が平成29年度で27.5%、それから村上の無相院については40%近い稼働率を持っておられると。私山北も、それから荒川の火葬場はちょっと詳しくは存じ上げないので、無相院についてちょっと無相院に限ってお話しさせていただくのですけれども、聞かせていただいた数字の面でもちょっと1年ずれているので正確ではないのですけれども、昨年平成29年度、村上の無相院の稼働率が40%近くあって、件数が報告されておりました。村上は、平成28年度688件の利用があったよと、そうしますと残り1,200件ほどの余裕があるということですので、決して混んでいて利用者の希望が満たされていないという現況にないことは、きのうの答弁で知ることができたわけでございます。では、何がそう感じさせているのかということなのですけれども、やはりこれは葬儀を上げる側の都合といたしますか、1日のうちに何とか全てを終わらせてしまいたいということがそういう午前中に集中するという現象を生んでいるわけですし、これをもう少し散らばるような形でこれを宣伝するというのもおかしいのですけれども、周知されるような形をとっていただければ、混んだぐあいというのは解消され

るのかなと。〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕これはこれで結構なのですけれども、今大規模改修か建てかえかという方向性で、近い将来とございますけれども、そういう方向を見据えて計画、立案に入ろうとしているというお話でございますけれども、大規模改修であれば今の場所の現有施設を営業というのかな、施設を稼働させながら直していくというイメージですが、大規模改修というのはそれでよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中山 明君） 大規模改修のその要望につきましては、そういうことになろうかと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） では、傍らで葬儀をされている中で、傍らで工事をしていくというイメージ、こういう形だということでは認識いたしました。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 以前ご質問いただいたときに、今3つありますけれども、この3つの稼働がいいのかどうかも含めて、当然これ3つを維持しているということはなかなか難しいだろうなということで答弁をしたところでありますので、ということはいずれにしましても場所は別といたしまして、新築をするということであります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 私の認識が違っておりましたけれども、新しいどこかいずれかの場所に新しく施設をつくるということ、そうでございますか。そうしますと、その場所についてもこれからの検討課題だという認識でよろしいですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） そのときもお答えを申し上げたのでありますけれども、そこにつきましては今のところ白紙というふうな状況で、今合併後のこの火葬場の新たなあり方ということを検討しなければならぬわけでありますから、これはこの全体のエリア、これを見据えた形で対応していかなければならないというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 今進められているスケジュールであっても、現有勢力で支障のないように維持していくと、維持、利用していくという先ほどのお答えいただいております。私もそういうお答えをいただいたということで、安心してお迎えを待ちたいと思うわけでございますけれども、時間が来たようでございますので、私の質問は終わらせていただきます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで鈴木好彦君の一般質問を終わります。

午後2時まで休憩といたします。

午後 1時47分 休 憩

午後 2時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、24番、山田勉君の一般質問を許します。

24番、山田勉君。（拍手）

〔24番 山田 勉君登壇〕

○24番（山田 勉君） 新政村上の山田勉です。これより一般質問させていただきます。

1 項めから 6 項めまであります。最初に 1 項め、ホスピスの設置についてお伺いします。病院から余命数カ月と告知され、死を目の前にした人の心身の苦しみを緩和する目的でつくられた療養所や病院であるホスピスですが、県内の状況を見ますと、白根大通病院50人、五泉南部総合病院20人、小針病院25人、木戸病院50人の方が、そして他の病院などもホスピスや緩和ケアを実施しているところですが。本市に在住の方においても、末期がんのためホスピスに入院したくても 1 カ月から 2 カ月待ちの状況であると話をお聞きしておりますが、例えば平成32年開院予定の新村上総合病院内に設置していただくように要望するなど、本市内にホスピスを設置することについて市長のお考えをお伺いします。

2 項目め、インフルエンザの流行について。市内小・中学校でインフルエンザが流行しているようですが、学級閉鎖や学校閉鎖の状況が見られます。今期の流行状況についてお伺いします。

3 項目め、産婦人科の設置について。県立坂町病院も赤字から黒字に転じていると思いますが、産婦人科がないのは残念です。人口減少対策のためにも設置していただきたいと思いますが、市長のお考えをお伺いします。

4 項目め、今回の除雪対応について。平成18年度みたいな今回の除雪は、強い寒気による大雪のため、例年以上に大変ご苦労があったと思います。2月6日早朝には、大雪のため蒲萄地内の国道7号においてトラックが動けなくなり、最大220台が立ち往生し、最大4時間動けなくなり、テレビや新聞で報道されましたが、各地区でも通行どめが何度かありました。市民からの苦情の電話も多く、担当者の電話対応も大変だったと思います。今回の除雪対応については、国土交通省、村上地域振興局とはどのように連携し、対応したのか、お伺いします。

5 項目め、平成30年産米からの農家への支援について。米の直接支払交付金については、平成26年度から農業者戸別所得補償制度から経営所得安定対策に変わり、10アール当たり7,500円の交付金へと削減となり、平成30年産米から廃止となります。村上市において、農家に対し、米の直接支払交付金にかわる総合的な支援制度を創設してはいかがでしょうか。

6 項目め、平野歩夢選手への（仮称）村上市民名誉賞授与について。平昌冬季五輪スノーボード男子ハーフパイプの決勝が2月14日に行われ、平野歩夢選手が前回のソチ冬季五輪に引き続き銀メ

ダルに輝きました。村上をこれだけ世界にアピールした人はいないと思います。そこで（仮称）村上市民名誉賞を贈呈してはいかがでしょうかと思いますが、市長のお考えをお伺いします。

答弁の後に再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、山田議員の6項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、ホスピスの設置について、余命告知された方の心身の苦しみを緩和するための療養所や病院であるホスピスを本市内に設置する考えはあるかとお尋ねについてでございますが、本市におけるホスピスの設置について現状では難しいものと考えておりますが、現在村上総合病院と県立坂町病院で緩和ケア領域の治療は行われております。また、村上総合病院の移転新築事業において、緩和ケアを行う専門病床を地域包括ケア病棟の中に設置が計画されているところであり、医療従事者に対して緩和ケアに関する勉強会を毎月開催し、スキルアップに努めていると伺っております。生命を脅かす疾患による問題に直面している患者の身体的・精神的な苦痛を和らげるための緩和ケアは、地域医療にとって大切な領域であることから、今後も緩和ケアを含めた地域医療の充実に努めてまいりたいと思います。

次に2項目め、インフルエンザの流行について。市内小・中学校で学級閉鎖や学校閉鎖が見られるが、今期の流行状況はとお尋ねについてでございますが、今期のインフルエンザの流行につきましては、厚生労働省は1月26日の発表で患者数が統計をとり始めた平成11年以降最多となったと発表しております。村上保健所管内におきましても、定点医療機関1施設当たりの患者の報告数が本年1月15日から21日の第3週には45.67人と、国の示す警報基準である30人を超えております。この週から県全域に警報が発令されたため、ホームページ等を通じて注意喚起を行い、予防の啓発に努めております。なお、ピークは1月22日から28日の67人となっており、その後数値は徐々に減少をいたしております。また、インフルエンザによる市内小・中学校の学級閉鎖等の状況につきましては、1月15日から2月15日までの1カ月間で小学校136学級中40学級での閉鎖、中学校では44学級中3学級の閉鎖を行っており、学校閉鎖は小学校で1校でありました。

次に3項目め、産婦人科の設置について。人口減少対策のためにも県立坂町病院に産婦人科を設置していただく考えはないかとお尋ねについてでございますが、県立坂町病院における産婦人科は、平成19年に医師の非常勤化に伴い分娩休止となっており、本年1月からは医師の不在により婦人科診療も休止となっている状況であります。安心して子どもを産み育て続けられる地域であるよう、県立坂町病院活性化協議会の活動において、将来を見据えた力強い病院機能の改善に向け、医師確保等とあわせ産科の復活について要望活動を粘り強く行ってまいります。

次に4項目め、ことしの除雪対応について。2月6日早朝には大雪のため、国道7号で立ち往生が発生したが、国土交通省村上地域振興局とはどのように連携し、対応したのかとお尋ねについ

てでございますが、平成28年1月の新潟県中越地区において記録的集中豪雪により大規模な渋滞が長時間にわたり発生し、国民生活に多大な影響を与えたことを受け、同年10月に国土交通省北陸地方整備局羽越河川国道事務所、同新潟国道事務所、新潟県村上地域振興局、関川村、東日本高速道路株式会社、関東管区警察局、新潟県警察本部、村上警察署及び本市により構成する村上圏域冬期道路交通確保連携会議が組織されました。2月6日に発生いたしました国道7号蒲萄峠における登坂不能による通行どめにおいては、村上圏域冬期道路交通確保情報本部が設置され、早期に情報共有を図ったところであります。また、効率的に除雪を実施するため、市道・県道の相互除雪を実施しておりますが、今後も国・県と連携を密にし、交通の確保に努めてまいります。

次に5項目め、平成30年産米からの農家への支援について。本市において米の直接支払交付金にかわる総合的な支援制度の創設する考えはないかとのお尋ねについてでございますが、平成30年からの米政策では国による生産数量目標の配分とあわせて、経営所得安定対策として実施している米の直接支払交付金が本年度で廃止されることとなっており、本市におきましては平成29年度交付金の対象農家数が1,731件、交付対象面積が4,370ヘクタール、交付金の額は約3億1,000万円となっております。平成30年からは、国の水田活用の直接支払交付金が継続され、産地交付金において米の新市場開拓等、新たな取り組みが行われることとなっております。本市独自の農家支援策といたしましては、水田利活用推進事業補助金の継続を図りますとともに、銘柄間に過不足なく需要に応えることで売れる米づくりから売る米づくりに転換を行い、生産者及びJA等集荷団体とさらなる岩船米の需要拡大に取り組むことといたしております。

次に6項目め、平野歩夢選手への（仮称）村上市民名誉賞授与について。前回のソチ冬季五輪に行き続き銀メダルに輝いており、（仮称）市民名誉賞を贈呈する考えはないかとのお尋ねについてでございますが、平昌冬季オリンピックスノーボード男子ハーフパイプ競技におきまして、本市出身の平野歩夢選手が前回のソチ冬季オリンピックに続き2大会連続で銀メダルを獲得したご活躍は、試練を乗り越え、目的に向かってぶれることのない強い精神のあらわれであり、郷土の誇りとして次代を担う子どもたちへの夢と希望、そして市民に大きな感動を与えてくれました。これまでも毎年市ほう賞条例に基づき、市民一般の模範として推奨するにふさわしい功績や行為のあった方々を表彰させていただいております。これを機に、スポーツ、文化、芸術などのあらゆる分野において市民に明るい希望を与え、特に顕著な功績があった方に対しまして、その栄誉をたたえるのにふさわしい市民栄誉賞などの表彰制度の創設に向けた具体的な検討を進めてまいりたいと考えておりますので、その中で平野歩夢選手への表彰につきましても検討をいたしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） ありがとうございます。

延命治療を希望される患者も少なくないと思いますが、病院に長く入院している、これ以上の治療ができないので、ホスピスの設置している病棟をお勧めしますがという説明があったそうでございます。私の友達の奥さんが末期がんで、そのためにお父さんは何とかしてホスピスを設置している病棟を探したのですが、1カ月から2カ月待ちの状況でした。がん緩和治療をしてあげたかったと、残念ながら死亡してしまいました。そのお父さんは悔しがっていました。そこで、新発田市、村上市地域の病棟ではどのぐらいのホスピスの病棟があるか、教えてください。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） インターネットのほうで、済みません。情報がわからなかったものですから検索した結果、県内のホスピスがある、または緩和ケアを実施している病院というところで8件ほど検索がありました。その中で、新発田病院というところは残念ながら新発田病院は見つけることができませんでした。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 今質問したのは、村上、新発田管内で、県でなくて新発田からこっちの下越地区でどのぐらいそのホスピスの病棟がありますかと尋ねたのですが。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） そこまでは調べておりません。まだ緩和ケアをしている病院というところまでしか、申しわけございませんが、調べられませんでした。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） これ本当に大事なこと、あすは我が身で、いつそれこそがんになる可能性もあるわけですので、やっぱり少しでも村上市内でもそういう病棟があればと思いますが、そしてまたホスピスの入院費用なんかは、がん緩和治療とか末期がん医療とかターミナルケアなどの入院する費用などは、市のほうではそういうのはありませんか。補助。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 高額医療等に該当した場合は、そういったものに対象になるかと思えます。それと、先ほど緩和ケアの関係で、新発田とか村上管内というお話だったのですけれども、市長の答弁でもございましたように、村上市では村上総合病院と県立病院において緩和的な治療は行っているというところでございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 病院でもアンケートをとるそうです。延命治療をするのか、自然に任せるのか、そしてまた65歳以上で延命治療を希望するうちは4.7%と聞いています。それから、自然に任せる人は9.1%だそうです。命を脅かす病気に侵された余命わずかとしたら、残された日々をどこでどのように過ごすのか、つらい治療や痛みを耐えて最後まで病気と闘う人もいるでしょう。少しでも苦しみを緩和してあげるために、ホスピスの病棟が必要になると思うが、私の両親もがんだったの

で、苦しんで苦しんで最後には医者に頼んで早く楽にしてくれとのことで、家族会議で最後には注射して亡くなりました。(.....部分は304頁に発言訂正あり)私が考えられない痛みだったと思います。今考えると、ホスピスの病棟に入れたらよかったと思います。そこで、今以上に村上でもホスピスの病棟をふやしてもらいたいと思いますが、市長、今の考え聞いてどうでしょうか。

○議長(三田敏秋君) 市長。

○市長(高橋邦芳君) ホスピスという、医療という大きな仕組みの中でこういった医療を求めるのか、医療をやはり施術していくのかといういろいろな視点があるかというふうに思っております。議員ご指摘のホスピス、私もたびたびドキュメンタリー等の番組で拝見をさせていただいて、非常にそういった卓越した形で人生の終えんに向き合っている方にとっては非常に有効な施設であるけれども、やはり生きたいという思い、これが医療でありますので、その部分は非常に難しい問題を持っているなというふうに常々思っております。今回坂町病院もそうでありますけれども、村上総合病院につきましても緩和ケアの分野についてのその対応は行っているという形でありますので、そうした今医療に求められるニーズにしっかり対応していくというような形で提供していく、これが地域医療の本質なのだろうというふうに思っておりますので、先ほども申し上げましたとおり、これから整理される医療資源の中では、そういう視点もしっかり捉えていくということが大切だろうというふうに思っております。

○議長(三田敏秋君) 山田勉君。

○24番(山田 勉君) これから必要になると思いますので、少しでもふえればいいなと思います。

それでは、2項目めに入ります。インフルエンザが流行して、今少し下がったということなのですが、新聞とかテレビなんか見ていると、たまに3月ごろがインフルエンザふえるのでないかというような話も聞こえていますが、大丈夫でしょうか。

○議長(三田敏秋君) 保健医療課長。

○保健医療課長(信田和子君) 一応ことしの流行は、答弁にもございましたように、1月22日から1月28日のその第4週でございました。その後は、県のほうから数値は来ていますが、順調に下がっております。また、3月につきましては、今後のことなので、どういう状況になるかはやはり流行のものなので、私のほうではちょっとわからない状況でございます。

○議長(三田敏秋君) 山田勉君。

○24番(山田 勉君) 学校など全体的に閉鎖とか、それから学級の閉鎖などもあるわけですが、どのくらいになったら学校閉鎖になる。それともクラスでは、何学年は閉鎖したとか、そういう話を聞くのですが。

○議長(三田敏秋君) 学校教育課長。

○学校教育課長(木村正夫君) 学級、また学年、学校閉鎖の基準については、学校保健安全法に一応規定がございます。それによりますと、欠席率が10%、罹患率が30%を目安として、または20人

以下の場合には欠席者が3人を目安として、そうした状況になったときに校医と相談して校長が判断することになっております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 少しでもふえなければいいなと思っています。

それでは、3項目めに入ります。産婦人科の設置について、女性が子どもを産むために新発田のほうに行っている人が少なくないと思います。近くで県立坂町病院にあると便利で、女性も安心していただけるかなと思いますが、先ほど答えは聞きましたけれども、何とかして産婦人科の設置も考えてみたらどうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほどもご答弁申し上げましたとおり、以前に今坂町病院に敷地内に併設する形で病児保育センター設置をさせていただいているのですが、県の皆さんとの協議の中で今産科のフロアが空きスペースになっているので、ここを使ったらどうかというようなご提案もいただきました。しかしながら、我々地域の願いとして、産科の診療科目をやっぱりそこに設けたいという強い思いがありました。ですから、そのところはぜひ産科が復活するときのために活用しなければならないわけですから、私どもとしてはそこを選択するわけにいかないというような実は協議もさせていただいた経緯があります。まさにこの地域の願いというのは、しっかりとして産み育てられる環境、そのスタートになります産科につきましては非常に重要な診療科目だというふうに思っておりますので、これから坂町病院には今ないわけでありましてけれども、粘り強く復活ができるように取り組みを関係機関とも連携しながら、進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） では、4項目めに入らせていただきます。

消雪パイプの雪が固まって、ところどころ村上地域振興局にお願いして、特に朝など道路の雪の固まりが車の妨げになって危険であるため、このときなど担当者をお願いして、また土曜日、日曜日などはどのような方法で連携しているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） 除雪に関して、県との連携というようなことでございますでしょうか。

私どものほう、皆様方のほうからなかなか県道とか市道とかわからない方がおられまして、県道部分もかなり多く苦情等情報を寄せられます。私どものほう、その際状況をお聞きしまして、県のほうにそれを伝えるというふうなことの体制をとってございますし、まれでございますが、逆に県のほうに市の道路状況について連絡入ることがあります。その際は、県のほうから連絡いただくような形で連携をとらせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 大雪のために毎日のように電話してくる方がいまして、そのたびに私も言う

のですが、早く除雪をお願いしたいと、そして中には朝会社に行けないということで、即私もお願いしたりしていましたがけれども、そうしたら昼間になってようやく除雪をしてくれたと、もう会社を休んだ、どうしてくれるのだというような言い方で私に言ってきましたけれども、そのたびに私も、いや、担当者に言っていますから大丈夫ですよということで流しましたけれども、こういうやりとりの関係では要するに朝はなかなか出勤できないから道路のところを何とかしてもらいたいとお願いするのだけれども、昼ごろになったということなので、こういう場合は連絡ミスというか、必ず業者に連絡してあれするのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） この冬は、特に2月5日、6日の大雪がありまして、それ以降引き続いて寒波が襲来しての状況でございますので、通年の2倍ほどの除雪苦情がございます。議員からも10回以上の電話いただいたと思いますが、今ほどの次の日になったというようなことでございますけれども、私ども除雪のほうは幹線道路を優先に実施してございます。1級、2級の幹線道路を確保して国道道とつなぐというふうなことを大優先にしてございます。したがって、それよりランクの低い3級、4級の路線になりますと、精いっぱい努力してもその日のうちに終わらないで翌日になるような場合がございます。これにつきましては、住民の方々に丁寧に説明させていただきまして、ご理解をいただいているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 私恐らく10回できないのではないですか。いや、なぜかというと、来たら私どうすればいいかわからないから、やっぱり担当者に電話するのです。そうすると、本当は担当者から、いや、今混んでいて午後からになりますとか、いや、とても今あちこち混んでいるからきょうは難しいとか、そういう反対に言ってもらえれば、相手の方にきょうはちょっと難しい、午後からになりますよとかいうので、そういう連絡はできないものですか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） 除雪の苦情、問い合わせにつきましては、基本的に区長さん、総代のほうを通してお願いしますということで市報等をお願いしてございます。個々に苦情がたくさん集まりますと、市も対応し切れない部分もありますので、そういうような形で区長、総代さんのほうに連絡いただいて、市のほうに苦情をいただくと、あるいは連絡いただく、そんな形とらせてもらいますので、もしそういうご相談がありましたらそういうような形で説明していただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） いや、本当に担当者が大変だったと思います。私だけではなくて、いろんな方々からいろんな情報入るわけですから。

それからもう一つちょっとお聞きしたいのは、保育所などは除雪しているところは、先生方よく

除雪しているところ見るのですが、保育所の施設なんかは除雪は入るのですか。道路だけですか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長補佐。

○福祉課長補佐（木村静子君） 保育園につきましても除雪は入っておりますが、時間的に間に合わない場合が多いかと思えます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 保育所の先生方が朝から保育所の仕事を見てまで除雪している姿を見たから、何とかしてあげてやらないかという電話が何件か来ましたので、いや、大変だなと思っているのですが、少しでも保育所の先生として頑張っただけ除雪もやらざるを得なくなったのかなと思えますけれども、今後大変でしょうけれども、またよろしくをお願いします。

それから、今5番の平成30年度産米からの農家の支援について、この制度が平成30年から廃止になると農家が減収になって苦しむ農家がふえる。せめて青色申告が定着するまでの間、村上市独自の補助をして、農家がやりがいのある制度にしてもらいたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 議員ご指摘の青色申告というのは、恐らく平成31年の1月から始まる収入保険制度のことをおっしゃっているのかと思えますけれども、それまで平成30年産から7,500円はなくなります。今ほど市長答弁に言われましたとおり、やはり岩船米全体として需要拡大を行うというのがどこの産地も今そうですけれども、それが一番重要かと思えます。そんなことで、JAとさまざまな集荷団体等で取り組んでおります。青色申告につきましては、個々の農家が既に対応していたりしている部分が多いかと思えます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 削減されると、やっぱりそれだけ収入がもう減るとするのは間違いなく見えるわけですが、村上市独自の市長のほうで何とかこうしてあげたいとか、何か補助してやるあれはございませんか、考えは。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほどご答弁申し上げさせていただきましたとおり、水田利活用推進事業補助金、これは継続をしまいいります。さらには、銘柄間に過不足なく需要に応えることで売れる米づくりから売米づくりに転換を行うということで、要するにこれは所得を上げていくという仕組みでありますので、これまでも副市長のほうからたびたびご説明、またご提案のお話をさせていただいておりますとおり、これからの農政、農業につきましては、やっぱりしっかりとそこで利益を上げていくという仕掛け、仕組みづくりが必要だなというふうに思っております。まさにそれが要するに生産者の成功体験につながっていくわけでありますから、そうすればこれまでのさまざまな政策、また支援施策、助成制度、そういうものにかかわらず、みずからがみずからの求めるものをつくっていくことによって、それが収益につながる、これほどのことはないと思えますので、そこ

のところをしっかり関係機関、JAを含めてであります、関係機関と連携をしながら進めていく、これが村上市のこれからの農政だというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 副市長、農家専門でいろんな面でアイデアとかいろいろあると思うのですが、農家がやる張り合いあるようにするには何か考えありませんか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 今ほど市長からも答弁をさせていただきました。所得を上げるための方策というの、これはやっぱり農家みずからが考える部分でもあるかなというふうに思います。ちなみに、平成30年のお米の作付の計画の集計がほぼでき上がってきておりますけれども、コシヒカリの作付は大体昨年と同じくらいの面積なのに対して、私はきのうも鈴木議員のご質問にお答えしましたけれども、業務用と言われる多収穫の品種、これが前年に比べて倍の作付の計画になってございます。これは、まさに農家がそういう判断のもとにみずから選択したということで、そのあらわれではないかなというふうに思っております。これからはお米に限らず、ほかの作物も含めてそういった形で農家の皆さん方の思いを団体なり行政がくみ上げるような形で、それのお手伝いできるような方法を見出しながら努めていきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） いや、本当に農家の人も大変だから、今後やる気のあるような施策を考えてよろしくお願ひしたいと思います。

次に、平野歩夢選手の市民名誉賞授与に関しまして、大変市長から前向きに考える答弁をもらいましたけれども、間違いなくそういう賞を上げてほしいと思いますが、再度再確認したいのですが。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほども申し上げましたとおりであります。今回の快挙は、2大会連続のオリンピック、それも連続して銀メダルを獲得できたということ、これはこの時間の経過を考えましても、この間彼が過ごしてきたそういう生活の部分を見ても、これは非常に評価に値するし、また我々は純粋に率直にこの栄誉をたたえなければならないだろうというふうに思っています。したがって、村上市民栄誉賞というような形、これを最大限の賛辞を送るという形で検討をしてみたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） これで私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで山田勉君の一般質問を終わります。

午後2時50分まで休憩といたします。

午後 2時35分 休 憩

午後 2時56分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

発言の訂正

○議長（三田敏秋君） ここで先ほど山田議員の一般質問に際し発言を求められておりますので、これを許します。

山田勉君。

○24番（山田 勉君） 先ほど私の発言で、傷みがひどく、注射をして亡くなった旨内容がありましたが、痛みどめを打ってもらい安らかに亡くなることができましたという内容に訂正したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（三田敏秋君） ご了承願います。

○議長（三田敏秋君） 次に、19番、長谷川孝君の一般質問を許します。

19番、長谷川孝君。（拍手）

〔19番 長谷川 孝君登壇〕

○19番（長谷川 孝君） 新政村上の長谷川孝です。今回の第1回定例会の最後を飾るということで、少しばかりお時間をいただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

私の一般質問は2項目です。人口減少問題について。本市の第2次村上市総合計画には、村上市総合戦略を重点戦略と位置づけ、人口減少の克服に取り組むとありますが、平成31年度目標に向けた現在の進捗状況についてお聞きいたします。

2項目めは、本市の教育全般についてであります。村上市総合教育会議や村上市教育委員会定例会などを通して、市内各小・中学校の諸問題について協議されていますが、次の点についてお伺いいたします。

、市内小・中学校の平成29年度全国学力・学習状況調査（全国共通テスト）の成績結果について、どのように考えますか。

、市内小・中学校教員の長時間労働の状況についてお伺いします。

、市内小・中学校の通学区域以外の通学状況とその理由について伺います。

、市内中学校部活動の外部指導員の活用状況をお伺いします。

以上、2項目について市長答弁の後、再質問いたします。よろしくお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、長谷川議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、人口減少問題について、本市総合戦略の平成31年度目標に向けた進捗状況はとのお尋ねについてでございますが、昨日の平山議員の一般質問でもお答えをいたしましたとおり、本市総合戦略は雇用をふやし、活気のあるまち、人を引きつけるまち、若者が暮らしやすいまち、地域の連携と支え合いのまち、この4つの基本的視点のもと、多方面からの事業を展開しております。進捗状況につきましては、創業支援や農林水産業の担い手育成支援、観光プロモーションの展開、保育料等の負担軽減による多子世帯応援事業など事業ごとに異なりますが、目標値を上回った事業につきましては、目標値を修正するなど毎年見直しを行いながら進めているところであります。また、本計画につきましては、産、官、学、金、労、言の各分野の方からご意見をいただき、事業等の検証や評価を行いながら、今後も目標値の達成に向けて取り組んでまいります。なお、人口減少問題につきましては、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があり、多方面からの取り組みを粘り強く継続していくことが大切であると考えております。

次に2項目め、本市の教育全般については教育長に答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、長谷川議員の2項目め、本市の教育全般についての1点目、平成29年度全国学力・学習状況調査の成績結果をどのように考えているかとお尋ねについてでございますが、小学校におきましては国語A・B、算数Aが全国平均を上回り、算数Bが全国平均を下回る結果となりました。国語、算数ともに主として知識を問うA問題の結果は良好となっておりますが、算数において思考力・表現力を問うB問題の正答率が低くなっております。今後小学校算数の授業において、根拠をもとに筋道を立てて考え、統合的・発展的に考える見方・考え方を働かせることを授業改善の視点として活用力の向上を図っていく必要があると考えております。

中学校におきましては、平成21年度以降、国語A・B、数学A・Bの全ての調査において全国平均を下回ってきましたが、平成29年度の調査では国語A・B、数学A・Bとも全国平均を上回りました。特に数学の知識を問うA問題における正答率が大きく向上いたしました。今後も個に対応したきめ細かな指導、授業改善、学校全体で進める授業研究などをさらに推進することにより、全国平均レベル以上の維持、さらなる向上を目指してまいります。

次に2点目、市内小・中学校教員の長時間労働の状況はとのお尋ねについてでございますが、新潟県教育委員会が実施しております勤務時間以外で在校している時間が月60時間を超える教職員数の調査では、昨年7月から今年1月までの市内小学校教職員の延べ人数で195人、月平均約28人、市内中学校教職員の延べ人数では354人、月平均約51人となっております。長時間労働の要因についての調査は行ってありませんが、校務全般の事務や生徒指導上の問題、保護者対応等は小・中学校に共通する要因と考えられます。また、中学校においては部活動にかかわる指導が大きな要因となっております。

次に3点目、市内小・中学校の通学区域以外の通学状況はその理由はとのお尋ねについてでございますが、現在通学区域以外の学校へ通学を許可している児童生徒は129人となっております。許可の理由につきましては、在学途中の転居によるものと留守家庭によるものがほとんどを占めており、在学途中での転居に伴い通学区域が変更したが卒業まで同じ学校に通いたい、両親共働きで家に帰っても誰もいないため、祖父母の家に帰るといったものであります。

次に4点目、市内中学校部活動の外部指導員の活用状況はとのお尋ねについてでございますが、学校教育法施行規則で定める部活動指導員は、部活動の指導、大会への引率などを行うことを職務としておりますが、各自治体で規定を整備する必要があります。村上市中学校部活動外部指導者派遣事業といたしましては、指導者不足の市内小・中学校運動部活動に対し、技術指導等について顧問教員の協力者として地域の人材を活用した外部指導者の派遣を行っており、平成28年度は6中学校、22部活動に29人を派遣しております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） ありがとうございます。

では、1項目めのほうから再質問を行わせていただきます。先ほど市長の答弁ですと、4つの基本事業のうち目標値を上回っているというものもあるというふうな答弁でしたけれども、その上回っている事業というのはどういうのなのかということをお教えいただけますか。

○議長（三田敏秋君） 政策推進課長。

○政策推進課長（山田和浩君） それでは、事業名としてお答えさせていただきます。

創業支援事業計画の策定、こちらのほうが当初目標が5件でしたけれども、現在11件となっております。また、新規雇用促進奨励金、こちら10社を対象にしていますが、現在11社、創業推進補助金、こちら5件という予定でしたけれども、現在11件、地元食材の全国出前事業補助金が50件ということで目標を立てておりましたが72件、地元食材商談会の開催、同じく50件の目標が現在72件、続きまして郷土料理プロモーション、こちら目標50件に対して現在72件、インバウンド環境整備事業、こちら年間3,500名というところが5,000名、海外におけるPRの実施、こちら同様の数字になっております。観光イベント実施補助金、累計で16件の目標が現在21件、あとのうちちょっとお話ありましたけれども、婚活支援事業の交付金、累計で50組ですが、現在73組カップリング、エスコートセミナーの開催、同様の数字になっております。子育てメール、対象者710件に対して現在777件というふうになっておりまして、合計クリアした目標数全部で11の事業になっております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） この目標値を上回っているということは喜ばしいことだと私は思うのですが、例えば来年度、平成30年度予算にこの実績を踏まえてある程度その予算をふやすとか、そういう形を考えているのでしょうか、その辺の考え方をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 政策推進課長。

○政策推進課長（山田和浩君） この目標をクリアしたということだけで予算を増額したというような観点ではなくて、実際にどのような内容を行うかという内容によって当初予算のほうは積算されているかと思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 一番の人口減少の歯どめをかけるというのが戦略として、ある程度市民の皆さんがそれに向かって努力していると同時に市も応援するという体制がとれば、ある程度歯どめがかかるというようなことも可能性としてはあり得るのではないかと思いますので、ぜひとも頑張ってくださいというふうに思います。

それで、私の人口減少問題というのは、これがあだとかこれがどうだとかということは今回はやめまして、それで大きいくくりをちょっとお話しさせていただきたいというふうに思います。これは、歴史人口学の専門家であります静岡県立大学の鬼頭宏学長という方のレポートの中からちょっと抜粋させていただきたいと思うのですが、日本では今回の人口減少を迎えたというのは4回目だということなのです。それで、1度目はいつかというと歴史上古い話なのですがけれども、まず縄文晩期、これは何でかという今まで狩りとかをやっていたのが寒冷化によってなかなか大変になって、それで稲作をつくる農耕文化というものがこのときに人口減少を食いとめていったというのがあります。それとあと鎌倉時代にもありまして、それは平安後期に耕作地が拡大して、それで荘園制度というのができたことによって用地の奪い合いをした時期があるのです。そのときにやはりその減少を食いとめるあれというのは治水であり、新田開発だったというふうに言われているそうです。それからもう一つ、江戸中期、このときには新田開発というのがやっぱり限界を迎えて、土地の相続をできない三男とかが晩婚化になって、それで人口減の形を生んだ時期があると。ですけれども、このときも社会システムの近代化、つまり今までエネルギーがまきとかそういうのだったのを自然エネルギーから石炭とか石油とか、そういう鉱物エネルギーのほうに転換していったことによって、その人口の減少を食いとめた。3回あって、今回が4回目なのだという事なのです。

それで、4回目のときにではどうなるのかということなのですが、これはやはり社会の仕組みとかも変えなければだめだし、それから市長もこの前岩船の新年研修会のときに言っておりましたけれども、何もしなければやはり村上市もどんどん人口が減少していきだろうと。だけれども、やっぱり日本人の知恵とかいろいろな形でその歯どめをかけなければだめなのだ。そのでは歯どめをかけるにはどのようなことが必要なのかといたら、例えばワークライフバランスの改革をしなければだめだ。つまり今まで男の人が育児は全然しなくてもいいのだというような、そういう社会的なシステムを変えなければだめなのだということで、今村上市も子育て支援とかいろいろな形で支援しているのですけれども、そういうのをもう少し包括的に社会システムを変えるぐらい大きくしていくということになれば、人口減少もある程度特殊出生率というのも2を超えればまず人口

は減らないのでないかというのがこの学長の考え方です。

もう一つ、やはり一番あれなのは、大きく変わるというのが人口減少のある程度とめるということ、つまり今1億2,500万人ですと9,000万人ぐらいで日本の人口はとまるのでないかという推測をしているのです。それで、何もしなければどんどん、どんどん人口のほうは減るということになるのですけれども、そうではなくて何を目的にもって社会的なシステム自体も変えながらやっていくにはどれが一番いいのかなということをこの学長は考えた場合に、やっぱり一番のあれというのはITであり、IOTであり、AIであると同時に、再生可能エネルギーの革命が日本の人口減少の歯どめになるのではないかというふうに言っております。

私もいろいろそういうようなことで調べさせてもらったのですが、実は環境ビジネスというオンラインという、これ会員制のポータルサイトなのですけれども、私もこれ入っているのですけれども、この中では例えばこれから洋上風力発電は台湾が2024年に原子力発電の運転を全部停止するのだと、ということを目指して欧州から低コストの洋上風力の風車を導入して行って、そこに日本の技術者も参画して一緒になって今やっている。それで、それがもしある程度めどがついた場合に、今度は日本なのだというようなことで、日本に低コストの風車を導入していきたいというようなことが言われております。

それと、この環境ビジネスオンラインというのは、例えば今までですと東北電力もそうですが、どこの電力会社もそうなのですけれども、あきがないと系統の利用率が満杯なのだというようなことを言っていたのですけれども、実際調べてみたら30%ぐらいで十分あきがあるのだというようなことがわかったというようなことも書いてありますし、それから今国でも一般海域の洋上風力発電の速やかな推進に向けて国の法整備が今回の二十何日だかに諮られるということも踏まえて、あと電力の自由化等を考えた場合に、地方創生の名のもとに分散型エネルギーの推進、つまりは今までですと系統をだんと新潟に持って行って、新潟から東京に電力のエネルギーを運んでと、はっきり言えば売電に力を入れているのだけれども、私の考え方だと例えば地産地消でここで生んだものをこの電力として活用するというのも一つの方法なのでないかと、これから。そういう面を考えた場合に、やっぱり私どもの市議会もそうですし、市も一生懸命に今まで推進してきた洋上風力発電の検討委員会をそのまま残したというのは、私は成功なのではないかと思っているのです。ですから、それがこの地域の人口減少を歯どめをかける一つの要因になるのではないかというふうに私は思っているのですが、市長に昨年12月ですか、一般質問でお願いしたのですけれども、この圏域、村上市だけではなくて胎内市にもこれから計画があるのだから、胎内市長と1回コンセンサスをとってもらいたいという話をしましたよね。それで、その後市長は胎内の井畑市長とお会いになって、洋上風力発電の話とかをされましたか。ちょっと教えてください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今ほど議員からご提案のあった部分については、非常に興味深く拝聴させて

いただきました。それで、人口が最終的に国内全体で9,000万人規模にいくのではないかという部分なのですけれども、これはいろいろな文献を拝見させていただきますと、一刻も早く始めれば1億でとまるよとか、5年後、10年後にスタートさせればもう6,000万まで落ちてしまうというようなことがあるものですから、ですから各自治体がもう一刻も早くということ、これも多分マストとして取り組みを進めなければならない部分だというふうに思っております。その部分については、議員と共有をさせていただきたいというふうに思っておりますし、またそうしたときに国全体のレイアウトをしたときの系統系も含めてであります。どういうふうな形で人口が配置をされて、どういうふうな生活が成り立っていくのかと、これも大きな視点だと思います。ということは、都市部と地方がしっかりとその辺が連携できている、人口が分散する社会というのも多分必要なのだろうと思います。当然少なくなれば、それだけのコストも小さく済むわけありますので、そんなところを踏まえて国も大きく再生可能エネルギー、特に風力発電事業の部分についてはベースロード電源の中の枠組みを少し大きくとっていくという方向にシフトするのだろうというふうに思っております。そんなところを踏まえまして、先日井畑市長、胎内市長さんと懇談をさせていただきました。これまで私ども推進委員会で積み上げてきましたスキル、その知見につきましては全部それを公開をさせていただいて、お渡しをして、地域として連携をしていこうということで話をさせていただいたところ、井畑市長さんのほうもこれは1自治体で取り組むものではなくて、やっぱり県レベルとか幾つかの自治体が連携をしながら、大きなエリアとしてそういうものをやっていくというふうな話につきましては共有をできたというふうに私理解をしております。それを踏まえて、現在のテーブルを事務方での協議というところに落とさせていただきまして、詳細にその議論をスタートさせていただいているという状況でございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） ありがとうございます。ぜひとも協力しながら、将来に向かって推進の立場で進めていただきたいと思います。議長にもまだ言っていないのですけれども、我々議会もやっぱりせっかく隣同士の同じ目的があるのですしたら、両議長にお願いして胎内市と村上市が議員間でもつながって、こういうような大きい問題で将来にかけて進んでいくのだということをおる程度議員連盟とかをつくりながら進めていければいいのではないかと思いますので、よろしく願います。

次に、第2項目の教育全般についてお尋ねします。私も余り教育のことを言うのは、はっきり言えば大した人間ではないので、教育のことというのはなるべくさわらぬようにしてきたのですけれども、ちょっといろいろな教育、総合教育会議とか教育委員会のいろいろな議事録を見せていただきました。その中で、やっぱりこれ1番から4番まで全部ある程度関連性があるものですから、ちょっと順序が1番から行かない可能性もありますけれども、その辺を踏まえてよろしく願いたいと思います。

ちょっとその前に、私が小学校6年のときに生徒会というのが初めてできたのです。それで、生徒会というのは何するののかもわからなかったのですけれども、市長のおじさん、多分おじさんなのだろうと思うのだけれども、吉川英治先生が校長先生に岩船小学校に来たときに、「長谷川、初代生徒会長になれ」と言われて、何すればいいのかわからなかったのですけれども、なった覚えがあります。そのときに、吉川英治先生が野球が物すごく好きで、野球に絡んだ何かイベントをやらなにかということで、町内対抗の第1回野球大会というのを私やった覚えがあります。そのころを含めて、やっぱり小学校1年生のときに習った女の先生というのが物すごくいい先生だったということを含めて、今でも1カ月に1度ぐらい同期会やるのですけれども、10人ぐらいで残った人が。そうすると、やっぱりその先生、名前はちょっと控えますけれども、その先生の思い出というのはみんな同じように覚えていてくれるということで、小学校の低学年のやっぱり思い出が人間形成に相当インプットがあるのではないかというふうに思っております。それと同時に、やっぱり中一ギャップというのがありまして、その中でいろいろな問題というのがあるのではないかというふうに思いますので、今回いろいろな形で一般質問の中に加えさせていただきました。教育長も非常に大変な時期だとは思いますが、ちょっと時間につき合っていただきたいというふうに思います。

私がこの調査結果、学力状況の調査結果についての中の2番の考察、考察というところに、3番目なのですが、学校規模、児童生徒の実態につながるため、単純に比較はできないが、学校間においては大きな格差が見られます。特に小学校においてその傾向が強いというのがあります。これは、さっき言った全国の共通テストの結果を踏まえての考察だと思うのですが、実は私簡単な気持ちで学校教育課長にこのテストの公表というのは全学校ができないのという話ししたら、いや、文部科学省がそれはやめてくれというような今あれなので、いや、私は悪いつもりで公表できないのかと言ったのではないのです。実は、例えば門前谷小学校と山辺里小学校が合併した当時、旧村上市のときありました。それから、今含めてその合併した結果、その学力に上がったのか、それとも前のままのときがよかったのかというその比較が教育委員会で検証しているのかどうか、その辺を聞きたかったわけ。ということは、これからの小学校も中学校も統廃合ありますよね。やっぱり一番学生にとってみれば、教育レベルが上がるという環境に置くというのが私は一番いいと思いますので、その辺まで合併を通して考察をしているのかどうかというのがもしあったのだったら教育長にお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 確かに学校によって差はございます。それを教育委員会として、各学校の成績を教育委員会の名で公表するということは許されておりませんので、現在しておりません。ただ、各学校がそれぞれ独自に自校の状況を説明することは、学校便り等で説明することは許されておりますので、各学校がしております。それで、ではこれからの学校統合を見据えて、どの学力をどのような考察しているのかということなのですけれども、やはり今求められている一番の学力は

主体的、対話的で深い学び、これをしなさいと言えば変ですけども、これが求められております。やはりある程度の集団、人数がないとかかわり合う対話的な学びはできません。単にテストの点数がよければいいというものでございませぬので、自分たちが課題を見つけて、みんなで話し合っ、て、個々の活躍が認められる、そういう学力、学びも非常に大事なのだと思います。その中で切磋琢磨し合う環境は、子どもたちにとって大切なのだと認識して、学校統合を進めてまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 確かに共通テストとかだけで判断できると私は思っていないですけども、その辺までも踏まえてやっぱり考えていかなければというふうに思います。

それで、2番目の市内小・中学校の長時間労働の状況というのに関しては、もう一度ちょっと聞きたいのですけれども、195人の28とそれから354人の51人というのこのあれというのは、小学校、中学校のあれですか。ちょっともう一回教えてもらえますか。60時間以上。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 市内小学校の延べ人数で7月から1月まで月60時間を超える教職員の数が延べ195人、同じ者が60時間していたものもございませぬので、延べ195人、月平均にすると28人、同様に中学校も延べ人数では354人、月平均51人ということを述べさせていただきました。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） それで、小学校の教師全員で何人なのですか。それと、中学校の教員全員で何人なのか、教えてください。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 5月1日現在で、小学校は教員は293人、中学校は141人、合計434人となっております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 延べ人数ですから、195人がそのまま293分の何とかとはならないとは私は思います。それと、中学校のほうはやっぱ60時間以上というので多いのです。最高の時間というのは、たしか去年、おとしからですか、おとしの12月からですか、タイムカードを導入したのは。そうしますと、教育長は把握していると思うのですが、一番長い、今まで一番長い時間という方のタイムカードというのはどのぐらいになっていますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 正確に時間単位まで今記憶にないのですけれども、100時間以上超えた者も、特に中学校の教員を中心にたくさんいた現状です。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 私もいろいろ調べてみると、80時間以上というのが一つの過労死ラインと

いうのですか、そういうところになっているのに、やっぱり村上市の教師の中では100時間以上というのはやっぱりいたという現実があるわけですよね。それで、先ほどいろいろな形でそれだけ仕事量がふえているというためだと私は思うのですが、実際は教師は残業手当はつかないわけでしょう。つかないですよね。たしか8時間の何とか、調整額とか何とかという、ちょっといいですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おっしゃるとおり、基本的に教師に時間外勤務というのは校長は命じることではできません。特別な修学旅行とか生徒指導上の問題とか、そういう限定4項目というのがあるのですけれども、それ以外は認められません。その上で、教員の業務は特殊性があるということで、教職調整額として報酬月額4%毎月加算されております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 4%で100時間もやってくれ言ったら無理な話なのだけれども、そこで私やっぱり一番何が原因でこういうふうになっているのかなというふうに、それだけ教師のいろいろな仕事量がふえたというのもあるのですけれども、部活動というのがやっぱり非常に大きいウエートを占めているのではないかというふうに思うのです。それで、1つだけ聞きますけれども、村上市の場合は中学生は部活動は強制ではないですよね。ちょっとそれだけ教えてください。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 強制ではございません。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） それで、でも部活動は教育ですよね。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 教育課程の中には位置づけられてはおりませんが、体育とかさまざまな教育課程と連携しながら、子どもの主体性を尊重してやることを文部科学省は勧めております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） それで、平成29年度10月23日の第1回部活動のあり方検討会の中で、部活動の目的、意義というのがありますよね。その中で、私ちょっとこれ拾ったので、これが本当なのかどうかというのを確認したいのですけれども、部活動は教育、部活動は学校を背負って試合に出る、社会性を学ぶというふうな、私はそれなりに目的と意義というのそういうふうに要約したのですけれども、それで間違いはございませんか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） いや、私はそのようには捉えておりません。やはり先ほど述べたように、教育活動の一貫して子どもたちの主体性を尊重しながら、さまざまな同じ志向する仲間とともに、自主的に行う活動なのではないかと理解しております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 今教育長言った、私言ったのは、これは10月23日の第1回部活動のあり方検討会のまとめた部分の中の一番最初に、2回目のときに部活動の目的、意義というところの中から拾った部分なのですけれども、ではそうではないのだというふうに教育長は考えているということ、どんなところが違うのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 各種大会に参加して、学校を代表して、自負心を持って活躍したいと思っている箇所はいいのですけれども、そのために今勝利至上主義という言葉は使われませんでしたけれども、勝つことが目的で、そればかりが目的で戦うようなものだけではないと思います。子どもたち保護者、地域の願いはありますけれども、それが第1の目的ではないと私は考えております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 教育長の言っているのが本来の姿なのかもしれないですけれども、実際やっぱり私は学校を背負って試合に出るといのは、勝ち負けの問題だけのあれではなくて、やっぱり学校対抗みたいなチーム編成になっている団体の場合には、そういうのも一つの手法としてやっぱり受け入れなければだめなのではないかというふうに思うのです。でも実際例えば岩船中学校の何々部のあれというの、神納と一緒に部活動をやっていると、一緒に共同のチームとして出ていると、そうするとやっぱり学校を背負ってというの、学校対抗というような意識ではなくて、〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕やっぱりある程度教育長が言うような形のほうが正しいのかもしれないですけれども、実際私はこの教育委員会、総合教育会議の議事録と、それから1回、2回の部活のあり方検討委員会、村上市の、それを踏まえた中でいろいろ考えてみたときに、何で生徒の自主性、我々のときには部長がいて、顧問の先生が来なくてもいろいろ練習のメニューというのを自分たちで編み出しながらやっていました。それで、そのころというのは木の体育館で、中庭から今ごろなんていうのは雪が中に入ってきていて、もう水浸しみみたいな体育館のところで、私もバスケやっていたものでゴールのところに行ってしまっ、それで脳震とうを起こしたなんていっても、それでも問題にならなかった。今そんなことやったら大問題になりますよね。でもそのころはそういうようなやり方でやっていた。つまりは私何言いたいのかというと、余りにも父兄とかも部活に過保護になり過ぎている面もあるし、この辺の先生も指導と管理とかみんなやらなければだめなわけでしょう、はっきり言って。それだけでも相当な時間です。私これ全部メニューをあれしてもらいましたが、こんなの相当の時間が必要だなと、毎日毎日時間が必要だなということを考えると、教育会議とかでも生徒の自主性というものをやっぱり少しは反映しなければだめだと思うのですけれども、今その辺に関してはどうなっているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 担当顧問がその場にいない部活動というの、基本的にあり得ません。やはり管理責任がございますので、もし子どもがけがしたときにその場にいないということになれば

大きな問題になりますので、練習メニューとかそのようなものに子どもの意見を取り入れるということはあるのかもしれませんが、管理面では顧問が付き添うことは原則になっております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） では、顧問がいない間は練習はできないという考え方ですね、その考え方からすると。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 基本的にそのようになっております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） それで、部活の外部指導員の活動状況とか、国でもある程度その考え方が今法整備するというような形になっているのですけれども、一番大事なのは外部指導員がどこまででは役割をできるのだかと、今の形から言ったら多分これサブにはなるけれども、メインにはなり切れませんね、外部指導員が幾ら活用しようとしても。やっぱり先生の、では勤務時間とか勤務外時間がある程度減らされるということを目的につくるのだと思うのだけれども、それが実際メインにならないのだったら同じことなのではないですか、これ。補佐だけするということになると。どうなのでしょう、その辺。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 今文部科学省が新たに設けている部活動指導員というのは、教員と同じような立場で学校組織の中に位置づける、それを教育委員会が規則を整備して認める、そして報酬も払う、そのかわり責任も伴う、だからその部活動指導員がいれば単独で練習もさせることができますし、大会への引率も可能となる制度であります。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） ということは、部活の先生は本当に自分の授業だったら授業に集中できると、部活の顧問とか一切かわらなくてもいいのだという考え方なのですか、それともやっぱり片足は突っ込んでいなければだめなのだと、その辺について教えてください。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） そのような活用の仕方でもできるのですけれども、やはり部活動指導員に研修を〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕伴うことも義務づけられておりますので、やはり生徒指導上の問題、人間関係の問題もありますので、そのような面ではやはり顧問として位置づけて、連携して指導していかなければならないものだと思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 私がこの部活動の制度化についてというのを見た段階の中では、やっぱり外部指導員が100%責任を負ってやるということは書いていないような気がします。そうなってくれば私は一番いいのです。だけれども、その間に私が一番考えたのは、例えばこれから市の職員も

再任用制度とかいろいろありますけれども、教師の皆さんも再任用制度というものを活用していると思うのですが、その中で例えば部活のくくりの中でキャリアのある人を登録制にして、その人たちを配置するよなということも考えていませんか、今の段階で。国とは別に村上市独自の教育委員会のやり方として、例えばウェルネスむらかみとかにある程度委託するというのも含めて、そういうようないろいろな幅広いやり方を含めた中で、やっぱり教師の時間外を減らすということ、それから子どもの教育に合った部活動をやるということ、そしてもう一つはやっぱり適正な指導員がそれをバックアップする姿勢をつくらない限り、早急につくらない限りというのは、何で私これ言うかということ、岩船でもあったのです、3年前ぐらいに。五十何人のうちサッカーやりたいというのが31人いて、それでサッカー部つくってくれといってもなかなかできなかったということがあります。それは、校長先生の権限だから、校長先生が許さない限りはできないのだということで諦めてもらった経緯があるのですけれども、さっきから私が通学以外で129人も別なところに通っているというのは、岩船の人間を調査すると部活がないから行っている人もいます、現に。この中では、教育長はそれは言えないかもしれない、はっきり言って。いるのです。それを踏まえた場合に、やっぱり地域、これは岩船中学校とか小学校が統廃合の問題になればまた別です。だけれども、今の状態から言ったら、やっぱり地域でもってきちんと部活動ができるような体制をつくってやらなければだめだというような気持ちあるわけ、私も。だからそういうのを含めて何とかうまい方法がないものかなというふうに思っているのですが、教育長もう一度答弁お願いします。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 議員おっしゃるとおり、学校だけに部活動を任せる時代ではないと基本的に私は認識しております。やはりそれもまたクラブとかと連携しながら、そこにも何らかの支援、市として支援をしながら、そこに人材を集めて部活動を運営していただく、そういう運営方法も今後検討していかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 総合教育会議には、市長も出席されていると思うのですが、こういうような問題、市長も相当いろいろな発言されているの私も議事録で見ましたけれども、解決する方法というのはやっぱり何か一歩踏み出さなければできないと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） この件につきましては、それこそ総合教育会議発足当時から、一番最初にメニューに私のほうから提案をさせていただいた部分であります。その当時は、まだ部活動指導員という形の制度がありませんでしたので、そもそも論として、ただ先生方が部活好きな先生方もいらっしゃいます。ですから、それ全部そういうふうな形にシフトすることではないのですけれども、それがストレスになっている部分とか、時間的な制約を受けている部分があるのであればそこを除きましょうという至極単純な発想であります。いろいろなところでの取り組みが進んでいまして、

先ほど教育長からお話があったとおり顧問は置くのです。ところが、顧問が授業終わった後に放課後部活動が始まる時に、「じゃ、きょう頑張ってるね」と言ってもういなくなる。自分の仕事をそのまま帰る。〔質問時間終了のブザーあり〕そのかわりに、部活動の指導員が受け皿としてやるというようなのはもう既にあります。ですから、それと同じような形で、その受け皿としては総合型のスポーツクラブ、これをターゲットにしたらどうかということを既に提案させていただいておりますので、そここのところをしっかりと制度設計をして、一刻も早くその形にしていくというのが学校現場を円滑に回す仕組みになるのかなというふうに思っております。

○19番（長谷川 孝君） 終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで長谷川孝君の一般質問を終わります。

以上で今定例会の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会いたします。

なお、3月1日から各常任委員会並びに一般会計予算・決算審査特別委員会が開催されますので、定刻までにご参集ください。

ご苦労さまでございました。

午後 3時48分 散 会